

北谷町東部地域まちづくり提案書

～住民とともに描く 未来への道しるべ～

謝苺区

北玉区

宇地原区

暮らし
コミュニティ

景観
歴史
自然
文化

道路
交通

防犯
防災



令和8年3月

北谷町東部地域まちづくりを考える会

もくじ

0. はじめに	2
1. わたしたちのまちの現状と課題	
(1) 東部地域について	3
(2) 東部地域の現状と課題	4
2. まちづくりへの思い	
(1) アンケート調査結果	8
(2) 東部地域まちづくりに対する住民の意見	11
(3) まちの将来像	13
(4) まちづくりに向けた4つのテーマ	14
3. まちづくりに向けた取り組み	
(1) 取り組みマップと取り組み年表について	15
(2) 取り組み提案	17
【巻末資料】 これまでの経緯	25



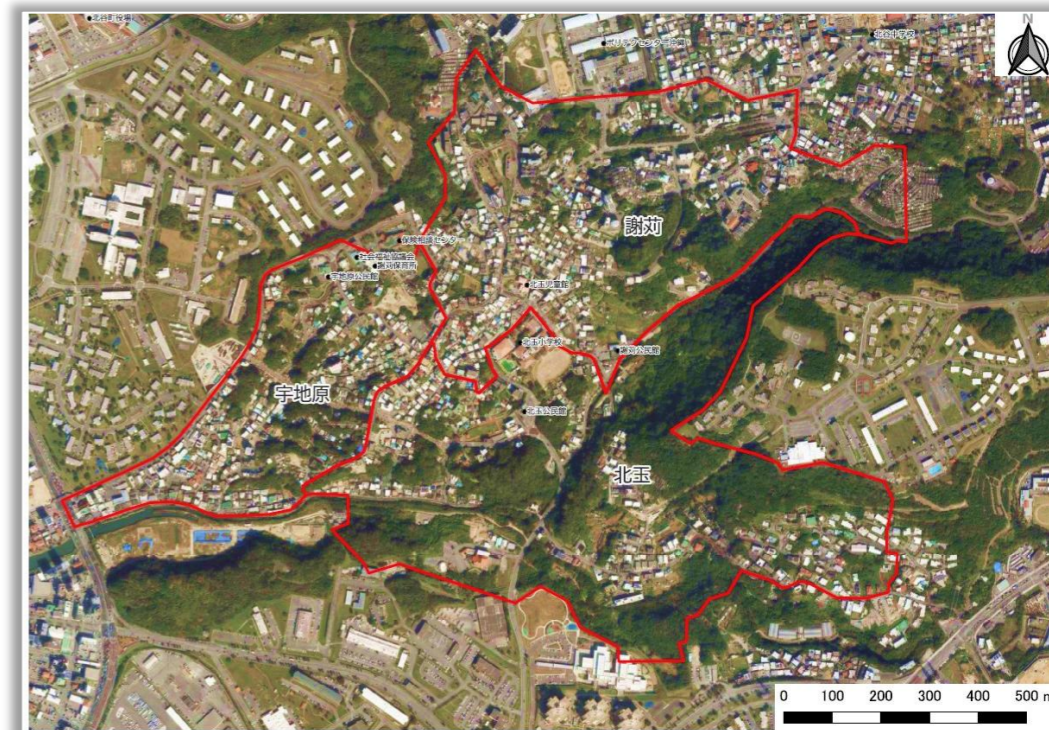
はじめに

この提案書は、北谷町の謝苅区・北玉区・宇地原区の3地区からなる東部地域のまちづくりについて、過去から現在、そして未来へと続く**住民の思いをつなぐ**ものです。

これまで計7回にわたるワークショップを通じて、「わたしたちのまち」について多くの住民が語り合い、考え、共に歩んできました。また、過年度に実施した基礎調査やアンケート調査を踏まえ、わたしたち住民の声を形にしました。

まちは人によって作られ、人によって育まれます。この東部地域は、古くから受け継がれてきた暮らしの知恵、文化、そして人々のつながりによって支えられてきました。これからも住民一人ひとりが主役となり、協働によって地域を守り、育て、次世代へと継承していくことが大切です。

この提案書が、未来に向けたわたしたちの**「道しるべ」**となり、住民の思いを実現するための第一歩となることを願っています。



R6年度 北谷町東部地域航空写真

時間がかかっても、**学びながら良い方向へのまちづくり**を考え、できることを進めていけたらと思います。

-ワークショップのご意見より-



この提案書にて最重要





1. わたしたちのまちの現状と課題

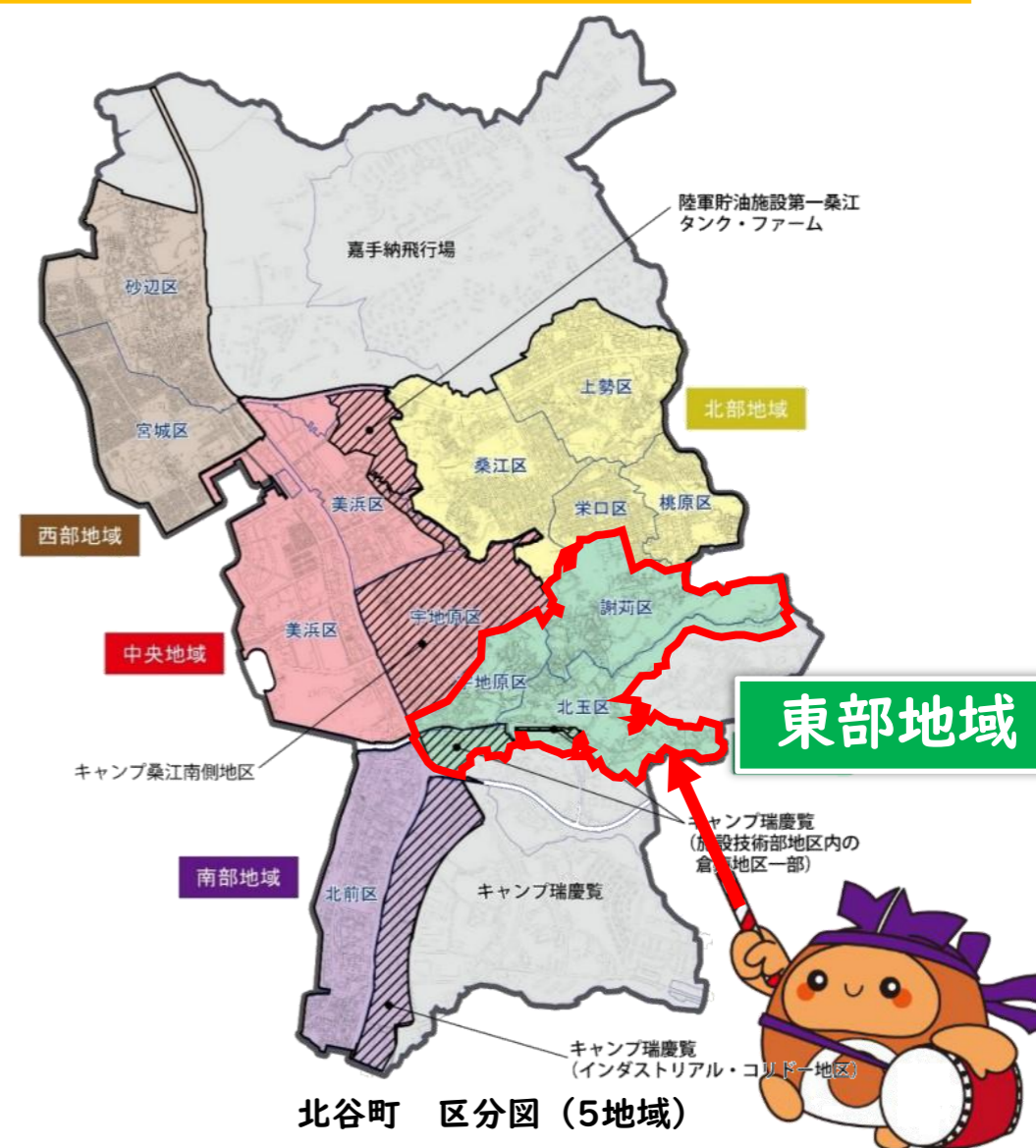
東部地域の現状と課題を整理し、将来のまちづくりの基礎となる情報を共有します。過年度の調査業務から明らかになった地域特性や課題について、住民の視点から再確認していきます。

(1) 東部地域について

わたしたちの東部地域は、北谷町の都市計画マスタープランにおいて区分された5地域（中央、北部、東部、南部、西部）のうちの一つとして位置付けられています。

北谷町では戦後、町土の大部分が軍用地として米軍に占有され、平坦地に集落のあった住民は、東部地域をはじめとした起伏の激しい地形条件の悪い場所への居住を余儀なくされました。その後、軍用地返還や公有水面埋め立て、土地区画整理等により良好な住環境も多く形成されてきています。

しかしながら、現状の東部地域では、複雑な地形上に狭い道路や老朽化した住宅が密集しているため、建築基準法上の接道要件が満たされていないことや防災上の問題、また、権利関係が複雑化しているために住宅の建て替えができない、高齢化、空き家の増加など、様々な問題を抱えています。



北谷町 区分図 (5地域)



1. わたしたちのまちの現状と課題

(2) 東部地域の現状と課題

地区別にて行われた第1回東部地域を考える会ワークショップにて、過年度調査の結果を共有し、東部地域の**現状と課題**について再認識を図りました。

また、それぞれの地区で**日頃感じている課題**や、**改善に取り組むべき問題**、**地区の魅力**について、町職員やまちづくりコンサルタントと意見交換を行いました。

次のページより、この第1回ワークショップにて、わたしたちが再認識した東部地域の現状と課題について、過年度調査の結果から紹介します。

■ 第1回ワークショップの様子



R6年11月30日（土）宇地原区
（14名参加）



R6年12月1日（日）謝苅区
（19名参加）



R6年12月7日（土）北玉区
（23名参加）

北谷町西部地域は、大変賑わい活気に満ちた素晴らしい街になっているが、東部地域に住んでいる者にとっては、**これからの東部地域のまちづくり**を期待している。
東部地域は、若者にとっても利便性のある良い街であると感じる。**自然と人間が調和した活力のある地域**を目指したい。
年寄が増えすぎ、若者が少ないとまちが壊れるという。若者を引っ張ってきて、子育てしやすいまちになると良いと考える。

-第1回ワークショップのご意見より-



現状把握



意見交換



将来像の共有



取り組み提案

1. わたしたちのまちの現状と課題

現状把握



意見交換



将来像の共有

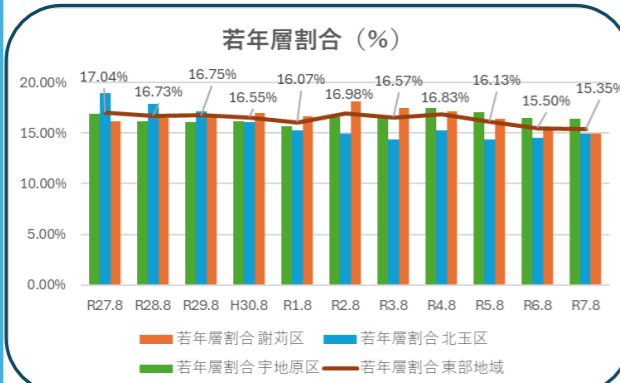
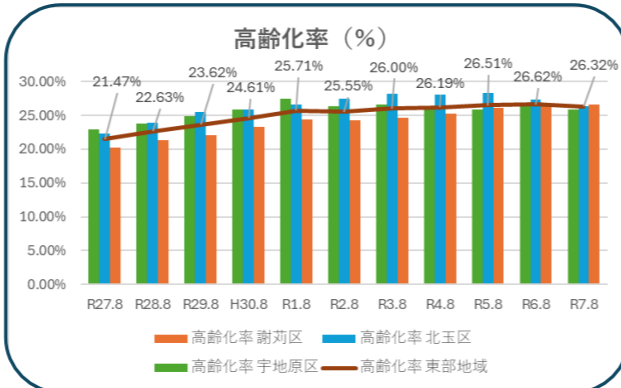
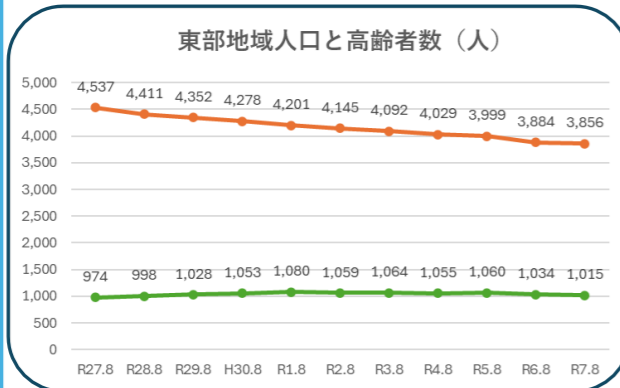


取り組み提案

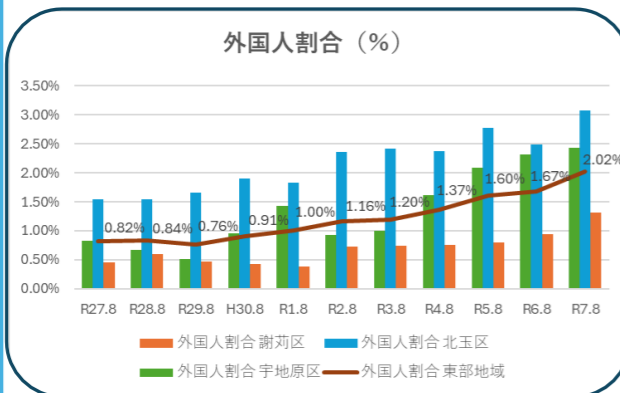


①地域人口・世帯数の動向

東部地域内の人口と高齢者数をみると、平成27年から人口は減少しており、高齢者数は概ね横ばいとなっています。それに伴い高齢化率は年々増加しています。



若年層割合は、令和4年から減少し始めており、それに加えて高齢化率の増加により東部地域では、**少子高齢化が進んでいる**と言えます。



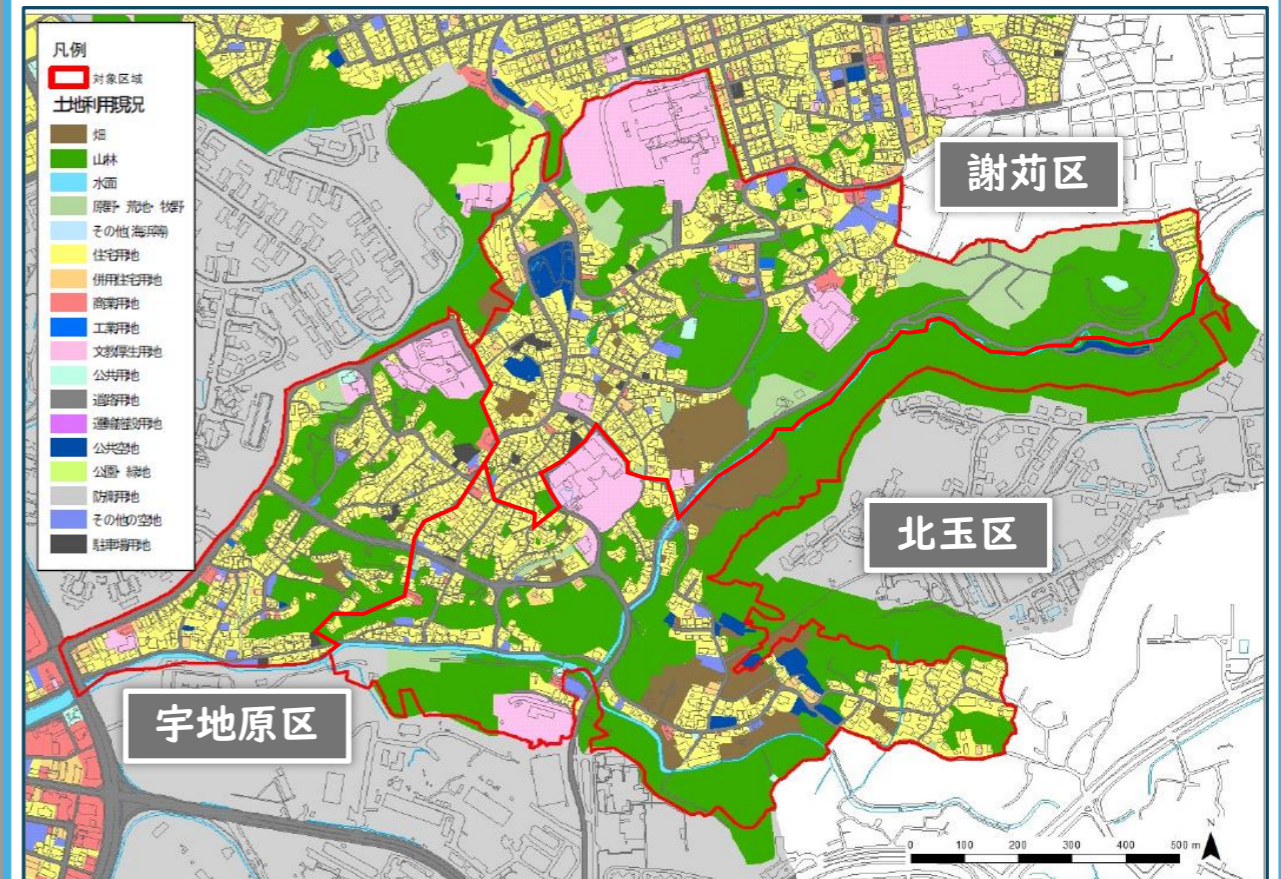
東部地域の人口は減り続けているものの、**外国人割合は年々増加**しており、外国人居住者数が年々増えています。

出典) 令和7年度住民基本台帳法による世帯人口表より

②土地の利用現況

東部地域内の土地は、大きく分けて、「山林」「住宅地」「文教厚生用地」「畑」にて構成されています。

西側の国道58号に近い範囲が「宇地原区」、中心部から北側のポリテクセンターに至るまでの範囲は「謝苺区」、中心部から南東側の範囲は「北玉区」となっています。



起伏の激しい地形条件により、「住宅地」と「山林」が入り組むように位置しており、**地域中央を流れる白比川沿いや地域東側は、ほとんど居住できない地形**となっています。

出典) 令和4年度北谷町東部住居密集地域実態調査業務報告書より

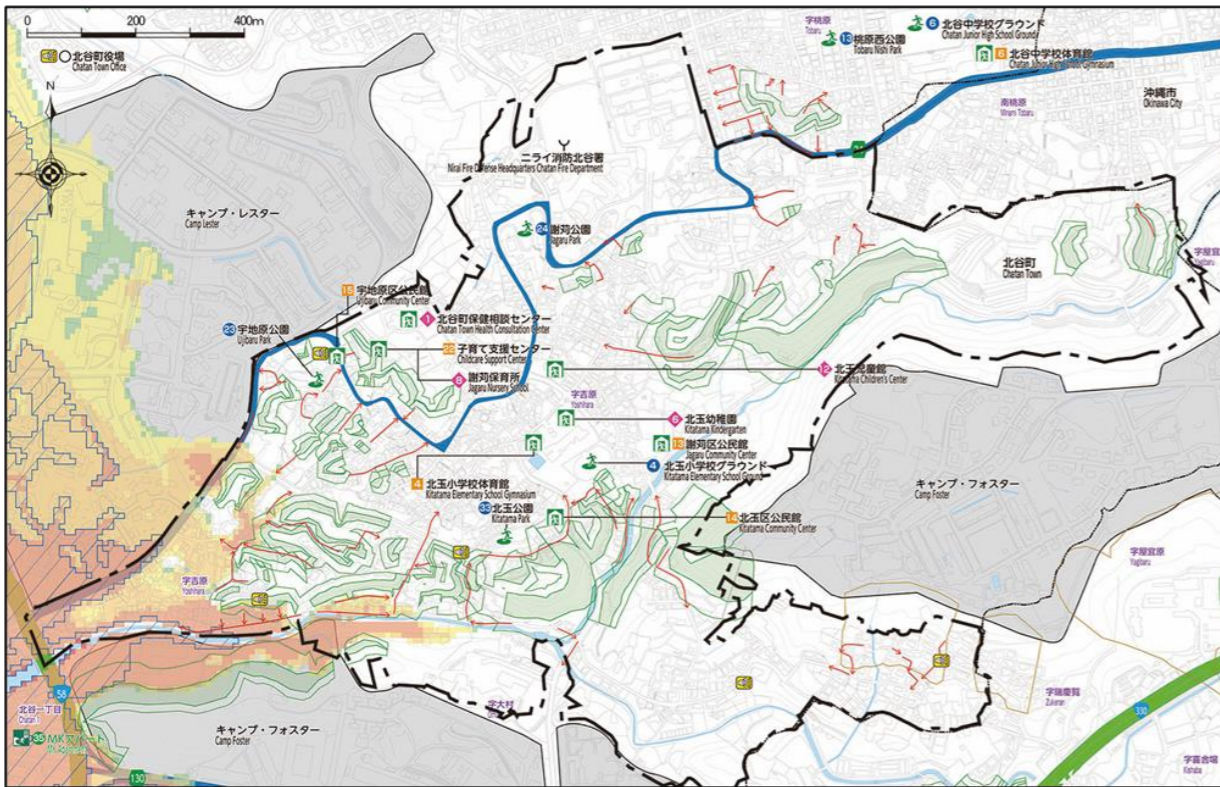
1. わたしたちのまちの現状と課題

③災害のリスク

東部地域では、起伏の激しい丘陵斜面に住宅地が形成されており、そのため地域内には、土砂災害の危険がある場所が広く分布しています。特に、北玉区と宇地原区の大部分では、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が広く分布しており、北玉区と謝苺区の白比川に沿った急傾斜地にも分布しています。また、北玉区の東側でキャンプフォスターの南側には、地すべり警戒区域が一部に見られます。

また、宇地原区の国道58号側と北玉区の一部は津波災害警戒区域となっていますが、東部地域では津波一時避難施設と指定された建物がない現状です。

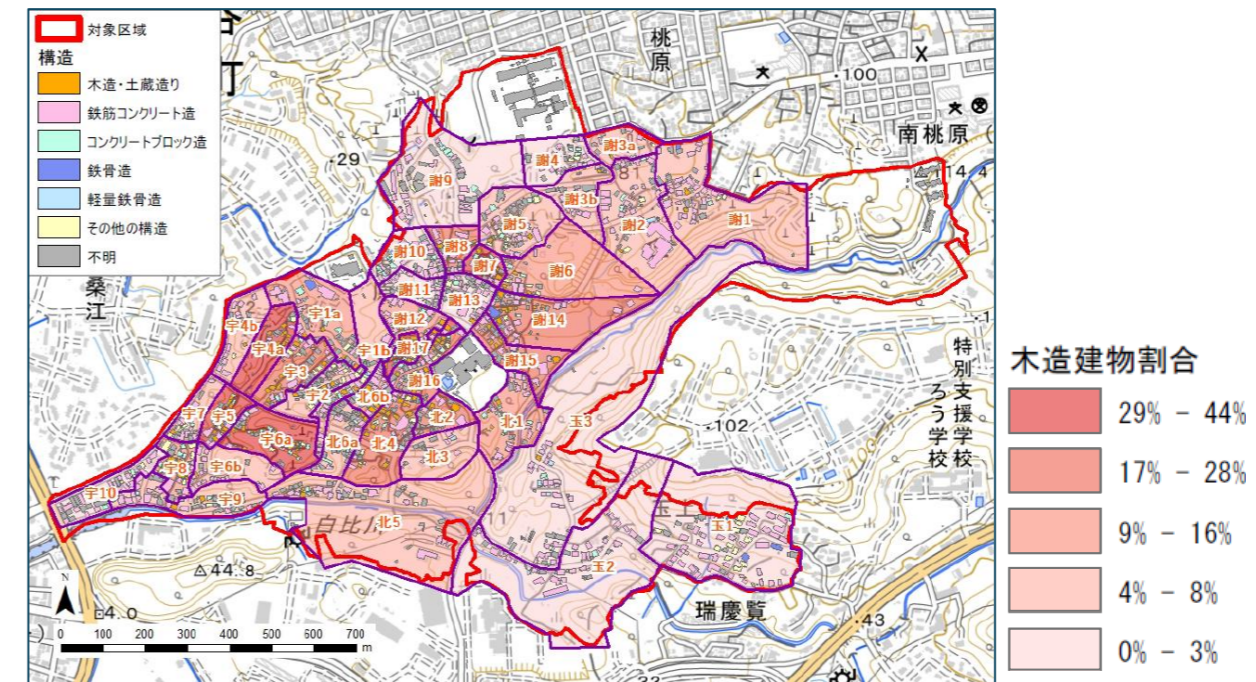
指定緊急避難場所 Designated Emergency Evacuation Site	津波一時避難施設 Typhoon Temporary Evacuation Facility	国道 National Road	防災スピーカー Disaster Prevention Radio Loud Speaker	交番 Police Box	津波避難出入口 Typhoon Evacuation Entrance/Exit
指定避難所(指定一般避難所) Designated Evacuation Site (Designated General Shelter)	指定避難所(指定福祉避難所) Designated Evacuation Site (Designated Welfare Shelter)	県道 Prefectural Road	町役場 Town Office	消防署 Fire Department	基地内避難経路 Evacuation Route within the Base
土砂災害警戒区域 Anticipated Flood Zone by Storm Surge	土砂災害の危険がある場所 Locations with a risk of sediment disaster	急傾斜地 Steep slope	地すべり Landslide	津波災害警戒区域 Typhoon Disaster Hazard Zone	
		特別警戒区域 Special Hazard Zone	警戒区域 Hazard Zone	浸水想定区分 Anticipated Flood Level	
		警戒区域 Hazard Zone		5m以上～10m未満 5 m or more, below 10 m	
				2m以上～5m未満 2 m or more, below 5 m	
				1m以上～2m未満 1 m or more, below 2 m	
				0.3m以上～1m未満 0.3 m or more, below 1 m	
				0.3m未満 Below 0.3 m	



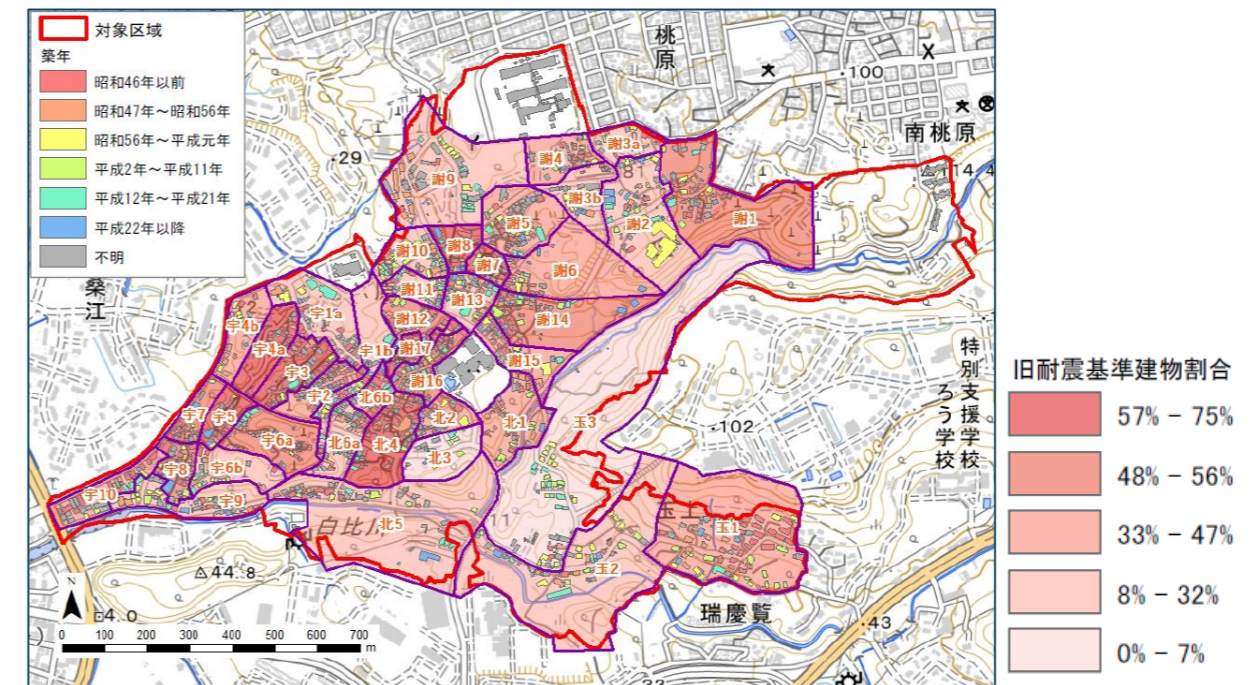
出典) 令和5年度北谷町東部地域住環境改善住民意向調査業務報告書より

④構造別・築年数別の建物現況

地震の際に倒壊や火災時の延焼危険性が高まる木造建物割合が比較的高い地区は、宇地原4班の一部、宇地原5班、宇地原6班の一部などです。



旧耐震基準（今の耐震基準よりも劣る基準）で建築された建物割合が高い地区は、宇地原3班、宇地原4班の一部、宇地原5班、北玉4班、謝苺7班、謝苺8班などです。



出典) 令和5年度北谷町東部地域住環境改善住民意向調査業務報告書より

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案

1. わたしたちのまちの現状と課題

現状把握



意見交換



将来像の共有



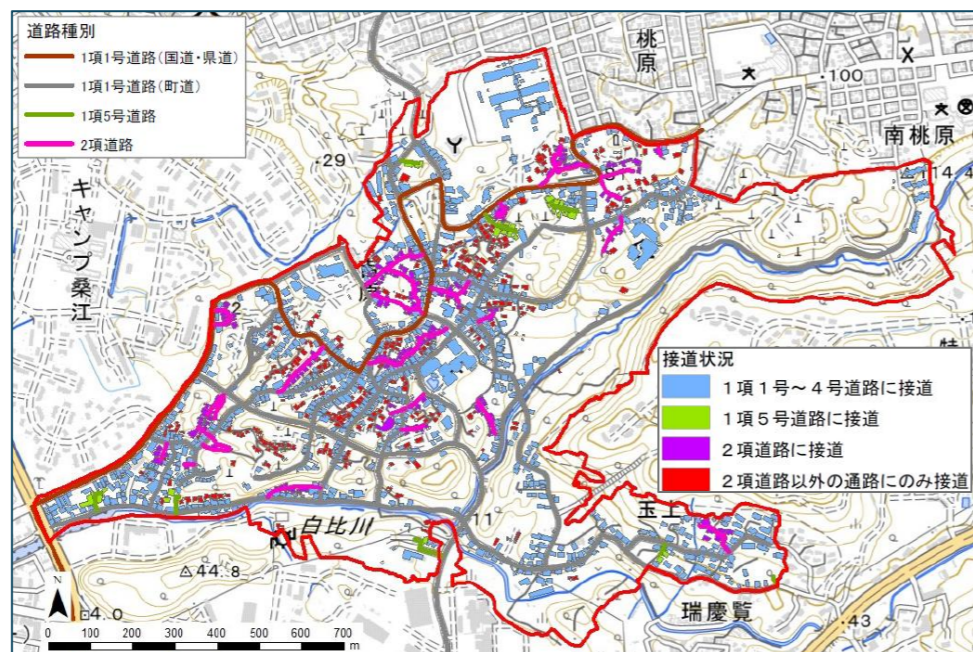
取り組み提案



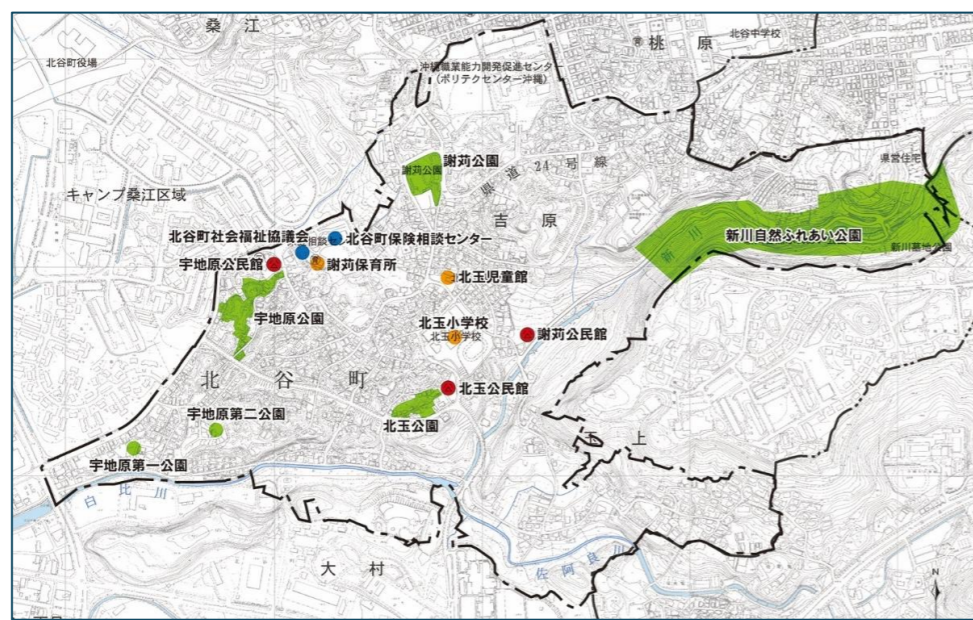
⑤ 道路や公共施設の現況

「2項道路以外の通路にのみ接道」は謝苺区や宇地原区の一部に多く存在しています。条件によっては建て替えができなかったり、道路幅が狭いため災害時の避難が困難になる危険があります。

※2項道路：建築基準法制定前よりある道幅が4m未満の既存道路



東部地域内に立地する公共施設としては、謝苺区、北玉区、宇地原区の各公民館、北玉小学校、公立の保育所と児童館が一つずつと、町の保健相談センター及び社会福祉協議会に加えて公園が複数箇所あります。



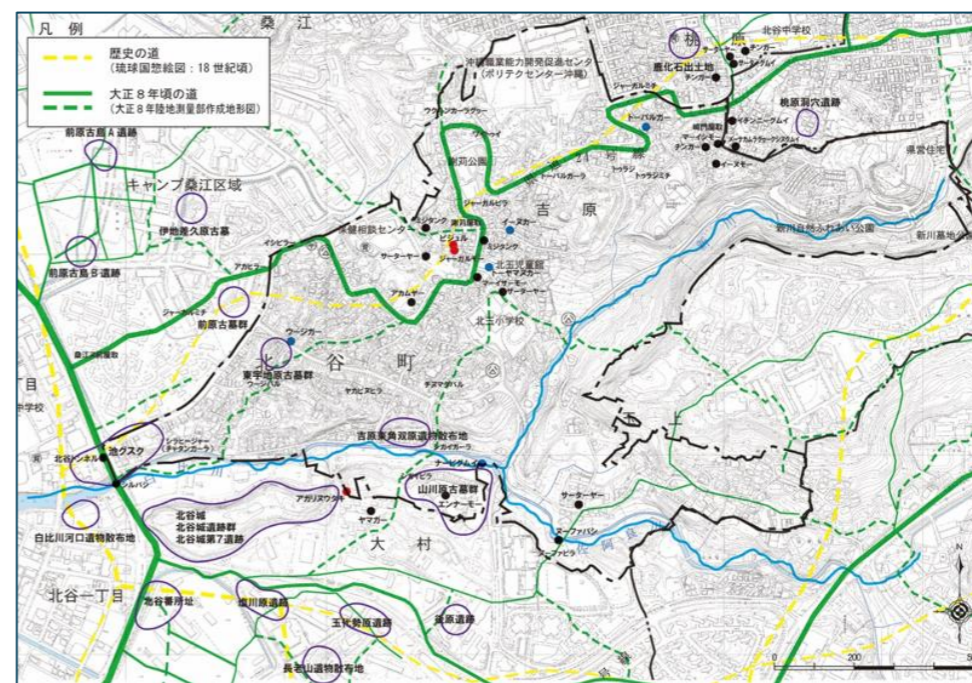
出典) 令和4年度北谷町東部住居密集地域実態調査業務報告書より

⑥ 地域の生活資源や文化的な資源の現況

生活資源では、西端のコンビニエンスストアと中央付近の小規模商店しかなく、北玉小学校を中心とした半径1km内を見てもスーパーは西端に1店舗あるのみです。



文化資源では、18世紀に作成された古地図や大正8年に作成された地形図に示される「大正8年の道」や「歴史の道」を現在の地図に重ねると、現在の県道24号線や地域内を通る道筋(す〜じ)に一部重なると思われます。



出典) 令和5年度北谷町東部地域住環境改善住民意向調査業務報告書より

2. まちづくりへの思い

まちの現状と課題に対して、東部地域では住環境改善に向け、令和4年度からこれまで、現状把握等を行うための基礎調査やアンケート調査、ワークショップによる住民同士の意見交換などを行ってきました。

(1) アンケート調査結果

東部地域における住環境（住宅、地域）の実情や、住民の住環境の改善（ソフト、ハード）に対する意向を把握するため、アンケート調査が行われました。

① 住民へのアンケート

- 1) 調査期間
令和5年11月～12月
- 2) 発送数
1,733件
- 3) 調査対象
東部地域にお住まいの1,733世帯
- 4) 調査方法
郵送アンケート（紙面回答とWEB回答を併用）
- 5) 回収状況 ※全体回収数505件のうち2件は地区不明

	回収数(件)	回収率(%)
謝苺区	239	29.20
北玉区	125	30.48
宇地原区	139	27.50
計	505	29.10

② 地権者へのアンケート

- 1) 調査期間
令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月）
- 2) 発送数
80件
- 3) 調査対象
東部地域に土地を所有しており、地区外にお住まいの方80名
- 4) 調査方法
郵送アンケート（紙面回答とWEB回答を併用）
- 5) 回収状況

	回収数(件)	回収率(%)
紙面	19	23.75
WEB	2	2.50
計	21	26.25

2. まちづくりへの想い

①住民へのアンケート（一部抜粋）

現状把握



意見交換



将来像の共有

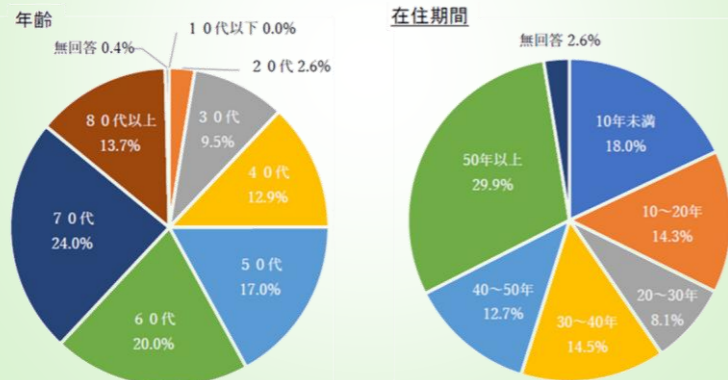


取り組み提案



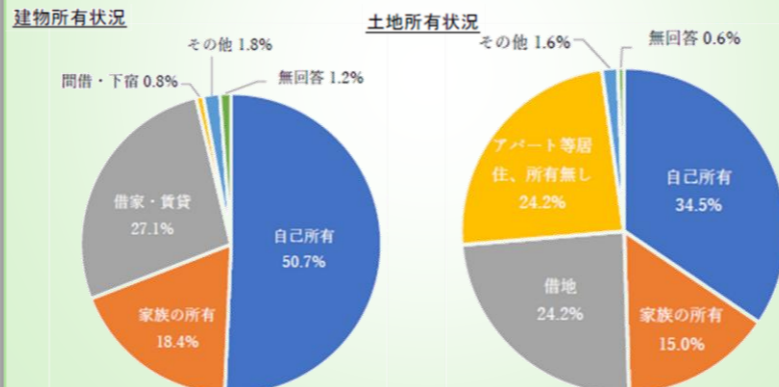
■回答者の属性(年齢、職業、出身地、在住期間等)

回答者の年齢は60代以上が過半数を占めており、20代以下は3%であり、在住期間は10年以上の方が約8割を占めており、長く東部地域に住居されています。



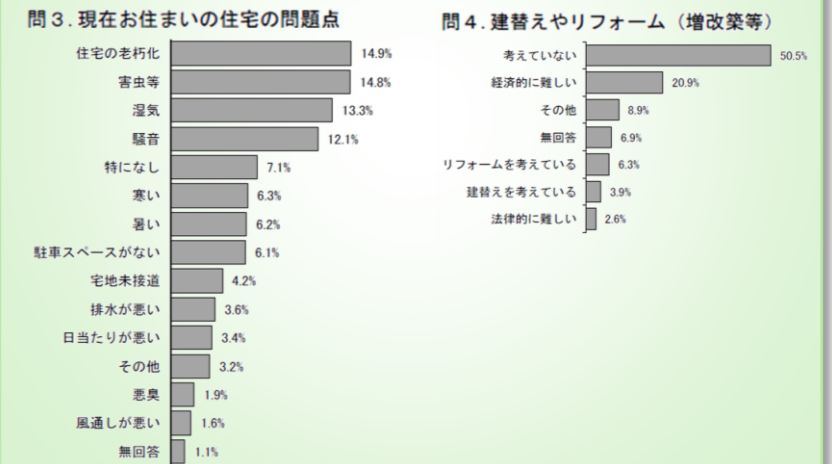
■土地及び建物の所有状況

建物所有状況は、自己所有が過半数を占めており、土地所有状況は自己所有は約34%、建物と異なりアパート居住者や所有していない方が約24%となっています。



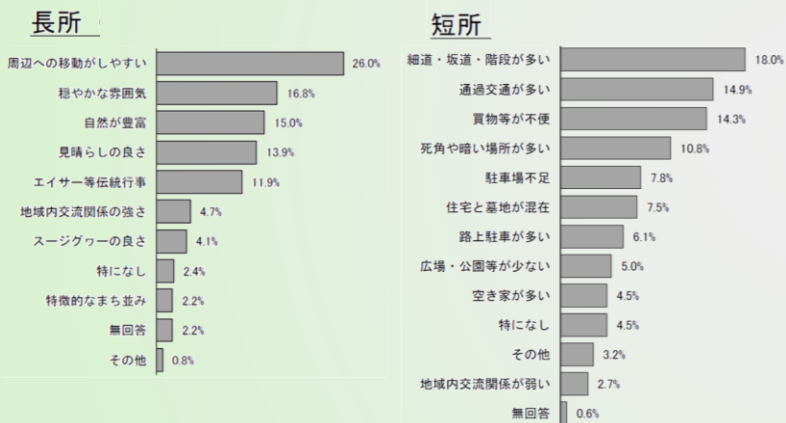
■現在お住まいの住宅の問題点

住宅の問題点としては、老朽化、害虫など、湿気、騒音の順で多くなっています。半数の方が考えていないとなっていますが、約1割の方はリフォームや建替えを考えています。

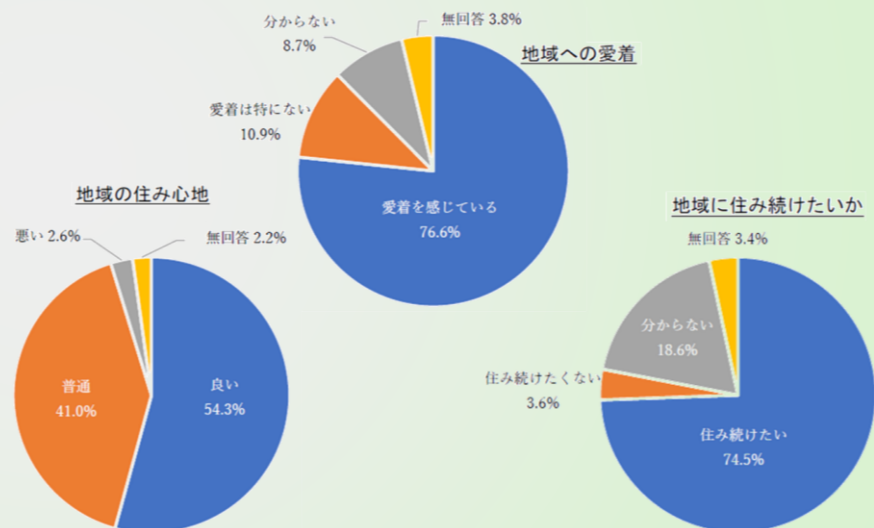


■地域への愛着や住み心地等

地域の長所は、周辺への移動がしやすい、穏やかな雰囲気、自然が豊富の順で多く、短所は、細道・坂道・階段が多い、通過交通が多い、買い物等が不便の順で多くなっています。

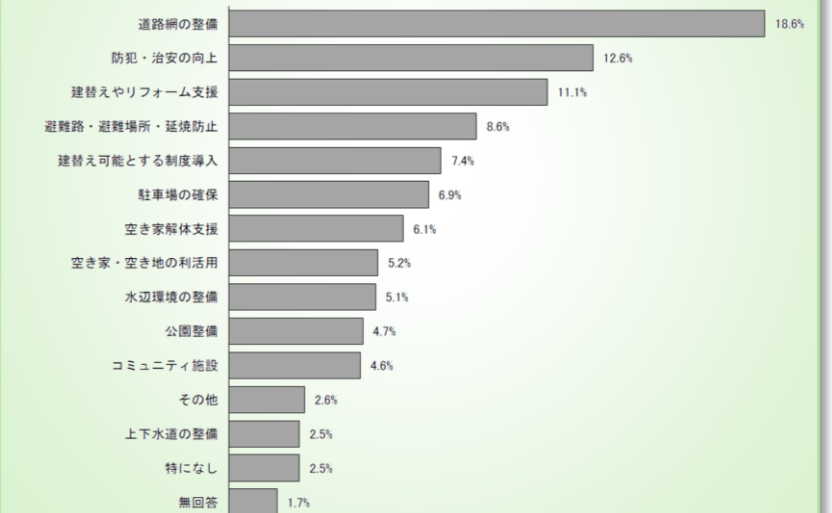


住み心地、愛着、住み続けたいかについては、それぞれポジティブな回答が過半数を超えており、特に愛着と住み続けたいかは8割近い方がポジティブな回答をしています。



■お住まいの地域で早急に整備や取り組みを希望するもの

早急に整備を希望するものとして、「道路網の整備」「防犯・治安の向上」「建替えやリフォーム支援」の順で多い結果となりました。

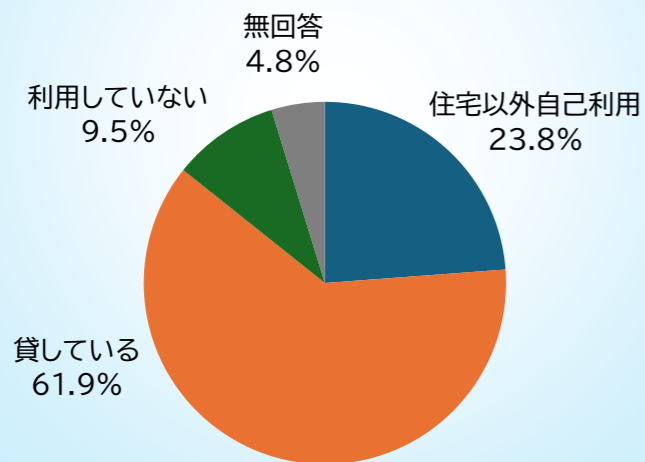


2. まちづくりへの想い

②地権者へのアンケート（一部抜粋）

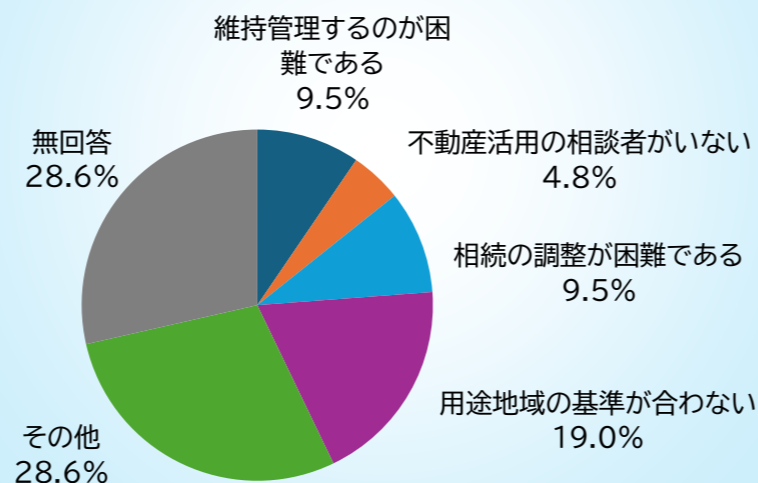
■土地の状況

「貸している」が61.9%と最も多く、次いで「住宅以外自己利用」が23.8%、「利用していない」が9.5%となりました。



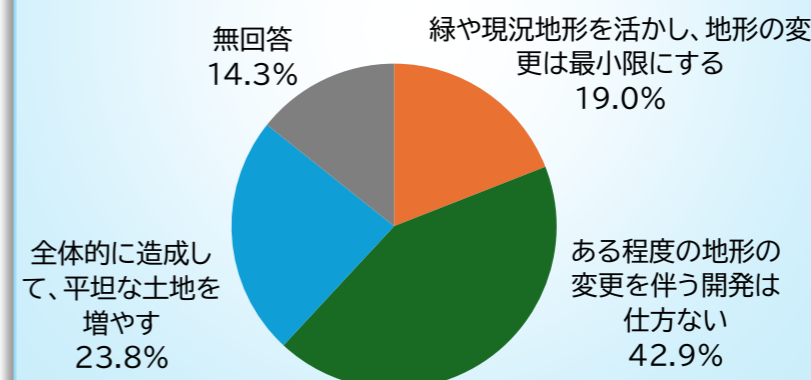
■将来土地利用の問題点

「用途地域の基準が合わない」が19.0%、「維持管理するのが困難である」「相続の調整が困難である」が9.5%となりました。



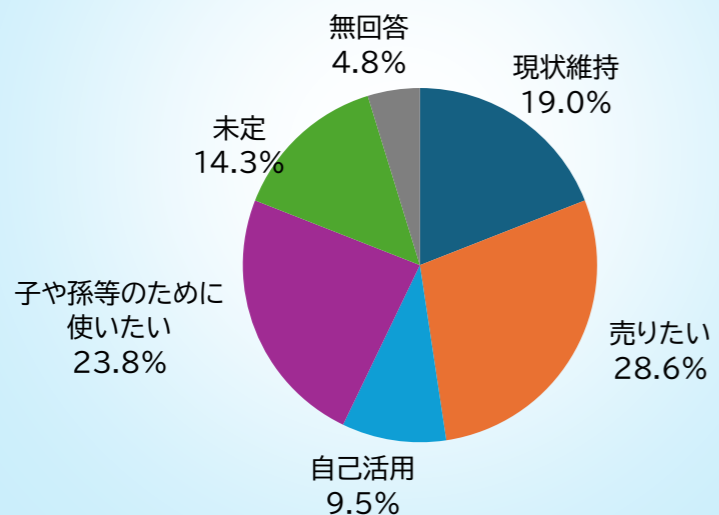
■開発意向

「ある程度の地形の変更を伴う開発は仕方ない」が42.9%と最も多く、次いで「全体的に造成して、平坦な土地を増やす」が23.8%、「緑や現況地形を活かし、地形の変更は最小限にする」が19.0%となりました。



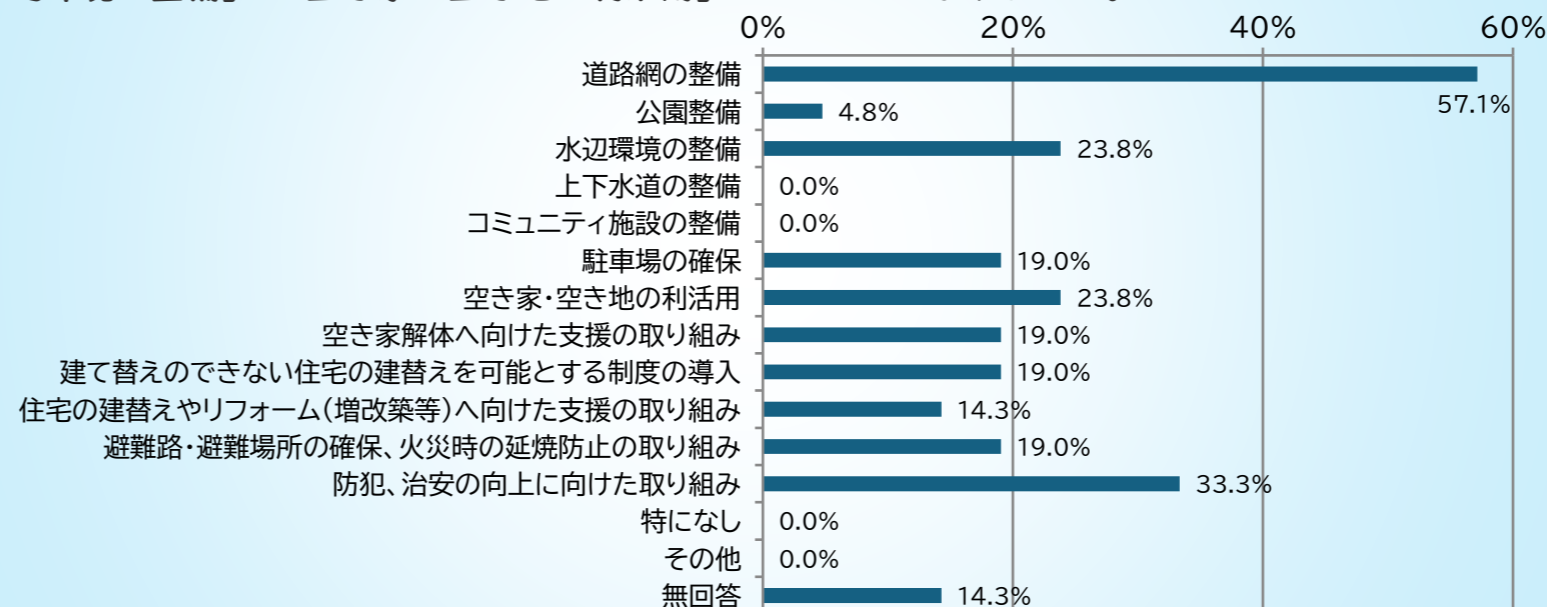
■土地の活用意向

「売りたい」が28.6%と最も多く、次いで「子や孫等のために使いたい」が23.8%、「現状維持」が19.0%となりました。



■早急に行うべき取組

「道路網の整備」が57.1%と最も多く、次いで「防犯、治安の向上に向けた取り組み」が33.3%、「水辺環境の整備」「空き家・空き地の利活用」が23.8%となりました。



現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案

2. まちづくりへの想い

(2) 東部地域まちづくりに対する住民の意見

これまでに行ったワークショップや住民同士の意見交換にて、まちづくりに対する問題認識や、将来あるべきまちへ求めていること、土地や建物の利活用、まちづくりへ対する長所や魅力の想いを収集しました。

★東部地域3地区それぞれへの長所や魅力の想い ※写真は第2回ワークショップ風景とワークシート

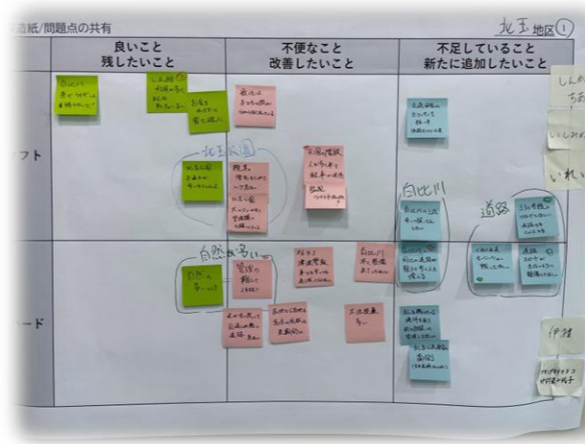
謝苺区

- ・長く住まう方が多く人間関係が良い
- ・住民に親しまれる生活施設が多くある
- ・素敵な遊具のある謝苺公園
- ・青年会や老人会のコミュニティ活動
- ・地域の近くに大型スーパーがある
- ・豊かな自然があり風光明媚である
- ・高台や謝苺公園の景色や立地が良い
- ・昔からのすーじや井戸(カー)や拝所が良い
- ・エイサーなどの文化活動が活発
- ・北玉小前の整備された道路が良い
- ・周辺主要地域への交通アクセスが良い
- ・地域の近くに大型スーパーがある
- ・津波の不安が少ない地域である



北玉区

- ・住民に親しまれる公民館がある
- ・子連れも利用する北玉公園がある
- ・高齢者が楽しく安心安全に暮らせる
- ・長く住まう方が多く皆が顔見知りである
- ・住民同士の仲が良く支えあう関係
- ・自然が豊かなで空気が良い
- ・昔から子供に親しまれた川などがある



宇地原区

- ・ご近所さんとの付き合いが良い
- ・子供も楽しめる児童館がある
- ・閑静な住宅街である
- ・静かな地域で生き物の鳴き声を感じる
- ・自然や緑が豊かで公園が多くある
- ・史跡が多く残されている
- ・国道に近く、地域外へのアクセスが良い



★将来のまちへ求めていること

謝苺区	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の移動、新設 ・若者の住宅確保、高齢者の共同住宅の建築 ・人との交流、付き合いを親密に!世代間の交流が増えること ・まちまーいしたくなるようなキレイなまちづくり ・災害に助け合えるまちづくり
北玉区	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みよく元気に過ごせる ・貴重なす〜じぐわ〜を安全・安心に守り続ける ・子どもも安全に歩ける交通環境
宇地原区	<ul style="list-style-type: none"> ・人がいつでも集まり合えるまち ・大自然体験 ・公民館を活用したコミュニティ活動

2. まちづくりへの想い

(2) 東部地域まちづくりに対する住民の意見

★東部地域3地区それぞれの課題認識や要望

謝苅区

- ・高齢化の為住民の交流減少、お母さん同士の繋がりが弱い
- ・自治会への加入者加入世帯の減少
- ・公民館や建物の老朽化が進み建替が困難、空き家の活用
- ・新しい学習・研修施設や郵便局、お店や移動販売が必要
- ・返還地を活用した町営団地が必要
- ・路上駐車への対策が必要
- ・徒歩での買い物が困難
- ・史跡・名所の保存、「平和の塔」を町営公園化など
- ・川沿いや自然公園、うぐいす谷墓地の整備不足
- ・空地が多く不法投棄が多い
- ・土砂による側溝の詰まり
- ・北玉小周辺道路へ桜並木を整備
- ・新川公園の利用促進
- ・グリーンゾーンなど設定が必要
- ・バイパスの早期開通や新規道路開発、一方通行を増設
- ・すーじも通れるC-BUS（軽）や停留所の増設が必要
- ・交通の便が悪く、高齢者に優しいC-BUSや移動支援
- ・通勤時間の車の速度が速く、対策としてハンプなどが必要
- ・新川線の舗装整備や24号線に歩道整備が必要
- ・ガードレールの整備が必要、すーじに街灯設置
- ・防災勉強会、防災スピーカー設置
- ・建築物の老朽化による2次被害の懸念
- ・公民館を防災施設化すべき

北玉区

- ・生活施設や集まれる場所が少なく住民間の交流が少ない
- ・「天国の階段」でイベントが必要だが来訪者の駐車が迷惑
- ・違反駐車への監視体制
- ・交通安全ボランティアや担い手が必要
- ・町営の売店が必要、買物不便の解消
- ・他市町村から移住した住民たちとの交流促進方策が必要
- ・白比川上流を整備し自然体験など自然の活用検討が必要
- ・北玉公園の衛生管理、樹木・松などの管理
- ・木々が繁茂し雑草が多く不法投棄が多いハブが出やすい、
- ・水質の悪化対策
- ・すーじやくねくね道を残す
- ・車イスの為の舗装整備や高齢化に対する交通利便性向上
- ・C-BUSや道路による330号線への接続が必要
- ・車の通行速度が速く、ハンプなどが必要
- ・Yナンバーが多く通過交通が多いため対策が必要
- ・瑞慶覧方面への交通量対策
- ・カーブや歩道が危険、道路の拡張や歩道整備が必要
- ・北玉4号線の通勤時間が危険
- ・街灯が少なく道が暗い
- ・災害時の避難経路確保
- ・防災スピーカー設置
- ・崖崩れや土砂災害の懸念
- ・身障者の避難動線の明確化

宇地原区

- ・地域住民同士の交流が少ない
- ・公民館をより活性化すべき
- ・地域の商店やお店が不足している
- ・北谷城の閉鎖（東部地域として）
- ・地域の自給自足できる畑が不足
- ・航空機の騒音が大きい
- ・ホース川の水質が悪化している懸念
- ・車の通行速度が速いためハンプが必要
- ・道路幅や路肩幅が狭い
- ・町道の一方通行を逆走する車が多い
- ・公民館へのアクセスが不便
- ・標識・看板の設置を増やすべき
- ・津波の対策が必要
- ・建物の老朽化に対策が必要
- ・避難道上の段差や階段が危ない
- ・水害による災害が不安
- ・街灯が少なく、街頭防犯カメラがない



謝苅区



北玉区



宇地原区

第3回ワークショップ発表風景

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案

2. まちづくりへの想い

(3) まちの将来像

北谷町の既往計画に位置付けられた将来像を確認し、東部地域全体の将来像を確認しつつ、これまでのワークショップで汲み上げた住民のまちづくりに対する意見から、東部地域の3地区それぞれの将来像を定めました。

■東部地域全体の将来像【北谷町都市計画マスタープラン(令和5年3月策定)より】

豊かな自然と人の輪(和)が織り成す おだやかで魅力ある 生活空間が整っているまち

地域に残る緑や川の豊かな自然に加えて、起伏の激しい地形が生み出す眺望は、東部地域で流れる時間を穏やかにしています。車にも人にも優しい道路があり、子どもたちがUターンしたくなるような便利な生活空間が整っているまちをイメージします。住んでいる人も新たに住み始める人も、つながりの輪(和)が生まれるコミュニティが形成されているまちづくりを期待します。

【提案】東部地域3地区まちの将来像

■謝苜区

笑顔あふれる 感謝がつながる 若者に人気のジャーガルヒルズ

若者も高齢者も安全で安心して快適に生活でき、みんな仲良く交流し、若者が活躍できる、子・孫への夢がつまった、ずっと住みたい人気のまちをつくります

■北玉区

高齢者も一緒に ユイマールで近所づきあい 子どもも大人も集まるまち 北玉

山・川・緑が多く自然がいっぱいの地区で、子どもも大人も笑顔があふれる、「す〜じぐあ」で「ちゅいし〜じい」、地域交流が盛んなまちをつくります

■宇地原区

自然の息づかいと人情のぬくもりが調和する 安全安心なまち 宇地原

のどかな自然が多く、白比川・北谷城など歴史に触れあうことができ、子どもにも高齢者にも外国人にも優しく、思いやりにあふれる、安全で安心して住み続けられるまちをつくります

東部地域の再生は時間をかけ、段階的に進めていくものであるが、住民だけでは進めることは難しいため、住民の主体性を大事にしながら行政が関わり、整備手法や民間のアイデアを学び合いながら進めてほしい。

-第4回ワークショップのご意見より-



2. まちづくりへの想い

(4) まちづくりに向けた4つのテーマ

ワークショップや住民との意見交換にて抽出した、まちへの問題認識や想いを以下の4つのテーマとして振り分け、各テーマごとの細かな課題について「サブテーマ」を設定、それに対して「具体的な取り組み」を提案します。

1) 暮らし・コミュニティ

住民がいきいきと住み続けるとともに、多様な人々と交流し活躍できるまちづくりを目指します。

➡ご近所付き合いや交流、人が集う場所の創出、利便性向上など、住民の暮らしやコミュニティへ直結する課題に対する取り組みをこのテーマの中で整理していきます。

- | | |
|-----------|-------------------|
| サブ
テーマ | ①多様な世代が集い、交流できる |
| | ②公民館を活用したコミュニティ活動 |
| | ③若者、子育て世代が住みやすい |
| | ④高齢者が住みよく元気に暮らせる |

2) 景観・歴史・自然・文化

白比川・新川・佐阿良川、崖線緑地や公園、北谷城や平和之塔など自然・歴史・文化の地域資源を活かしたまちづくりを目指します。

➡地域の自然や景観を保全する取り組みや、歴史的な財産や価値を活かす取り組み、文化的な活動を推進する取り組みをこのテーマの中で整理していきます。

- | | |
|-----------|---------------------|
| サブ
テーマ | ⑤川を活かしたまち |
| | ⑥緑を活かしたまち |
| | ⑦まちまーいしたくなるようなまちづくり |
| | ⑧貴重なす〜じの保全、活用 |

3) 道路・交通

狭あい道路に通過交通が進入し、事故の危険性が多い状況を改善し、車両にも歩行者にも安全なまちを目指します。

➡コミュニティバス（C-BUS）の活用、交通規制による道路環境の利便性向上、こどもや高齢者に向けたエリア設定など、道路や交通に関連した取り組みをこのテーマの中で整理していきます。

- | | |
|-----------|----------------------|
| サブ
テーマ | ⑨安全に歩ける歩行空間 |
| | ⑩安全に通行できる車両空間 |
| | ⑪公民館や買い物場所へのアクセス性の向上 |

4) 防犯・防災

急傾斜地の崩落、河川の氾濫、老朽住宅の倒壊などにも事前対策をみんなで行い、助け合えるまちづくりを目指します。

➡地域の防災の脆弱性に対する取り組みや、危険箇所に対する対策、地域の防犯性の向上に対する取り組みなどをこのテーマの中で整理していきます。

- | | |
|-----------|-----------------|
| サブ
テーマ | ⑫災害時に助け合えるまちづくり |
| | ⑬災害時の避難経路確保 |
| | ⑭老朽住宅や空き家の対策 |
| | ⑮地域の防犯対策 |
| | |

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案

3. まちづくりに向けた取り組み

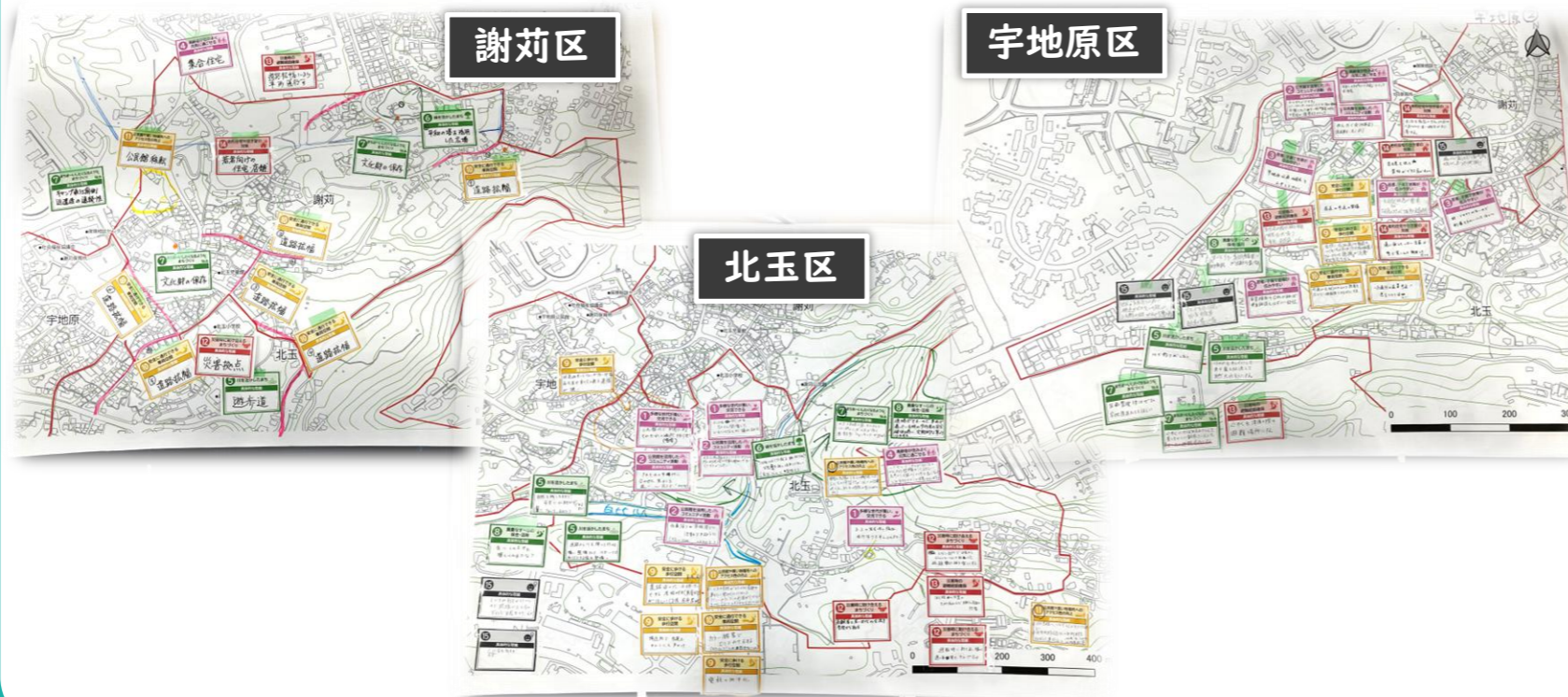
まちの将来像を実現するため、4つのテーマごとに具体的な取り組みとその実施時期を考え、「取り組み年表」と「取り組み地図」を作成しました。この取り組み年表と取り組み地図は、これまで住民同士が多くの意見交換をしてきた中で、その想いを具体的なイメージとして形にした結果を整理しています。

(1) 取り組みマップと取り組み年表について

取り組みマップについて

まちづくりに向けた4つのテーマについて、第4回ワークショップにて地区ごとに分かれ、地区内での課題に対して、具体的に**取り組むべきことや、地区への想い**をマップ上にピンポイントで示した「**取り組みマップ**」を作成しました。

取り組みマップを作成することで、これまでは住民同士で話し合った結果を一覧としてまとめていたところから、「**どこで**」「**どのような**」取り組みとするか、目に見えるようになりました。



- ・ 近所の方達と**気楽に意見を言い合うことができ**、情報交換ができて楽しかった。
- ・ お互いの考え、**意見を尊重しあいながら、話し合い**ができた。

-第4回ワークショップの
ご意見より-



現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案



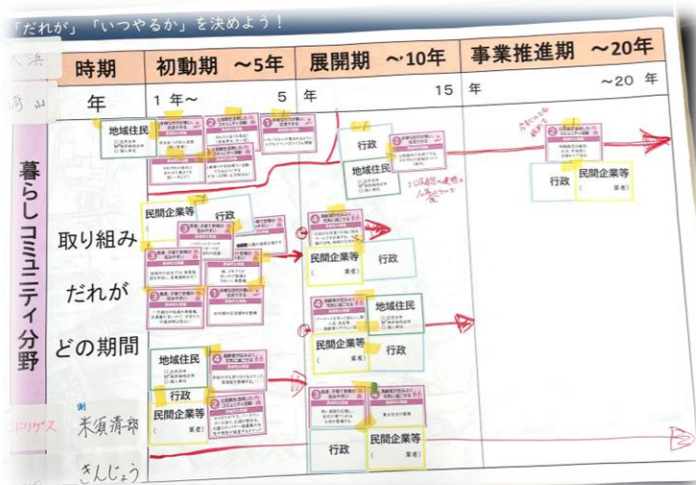
3. まちづくりに向けた取り組み

(1) 取り組みマップと取り組み年表について

取り組み年表について

4つのテーマごとの取り組みマップについて、第5回のワークショップでは、テーマごとに分かれ、具体的な取り組みを「いつ」「だれが」取り組みを進めるのかを検討し、「取り組み年表」を作成しました。

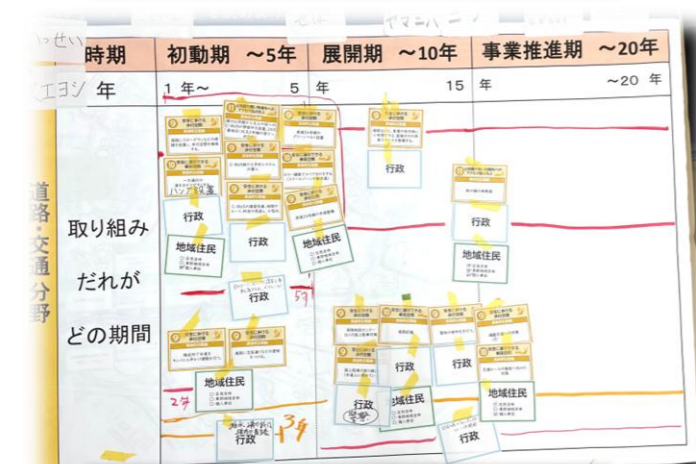
取り組み年表を作成することで、取り組みの関連性や実施する順番や、その取り組みはだれが主体となると実効的、効果的なのかが明らかになりました。



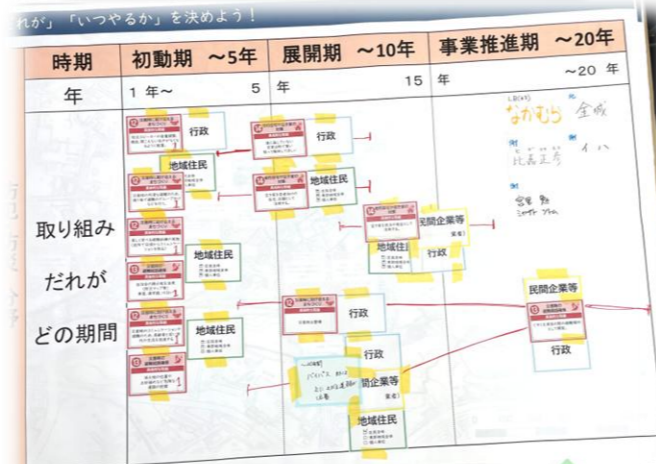
暮らしコミュニティ



景観・歴史・自然・文化



道路交通



防犯・防災

- 各分野に分かれての話し合い、他区の方とも話が出来たことで、いろいろと勉強になりました。
- いろいろな考え意見等を聞くことができた。協働のまちづくりに前向きに取り組んで行けると感じた。
- 活発な意見交換ができた。
- 三区の中から希望者でチームを作りたい。

-第5回ワークショップのご意見より-



現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案

3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

暮らしコミュニティの取り組みマップ

① 多様な世代が集い、交流できる

- ①-1 公民館内で利用できる、それぞれの居場所づくり（案内）
- ①-2 世代間の交流場所を整備
- ①-3 いろいろな人が集まれるように、小さなイベントをたくさん開催
- ①-4 自治会への加入促進（特に若者）

② 公民館を活用したコミュニティ活動

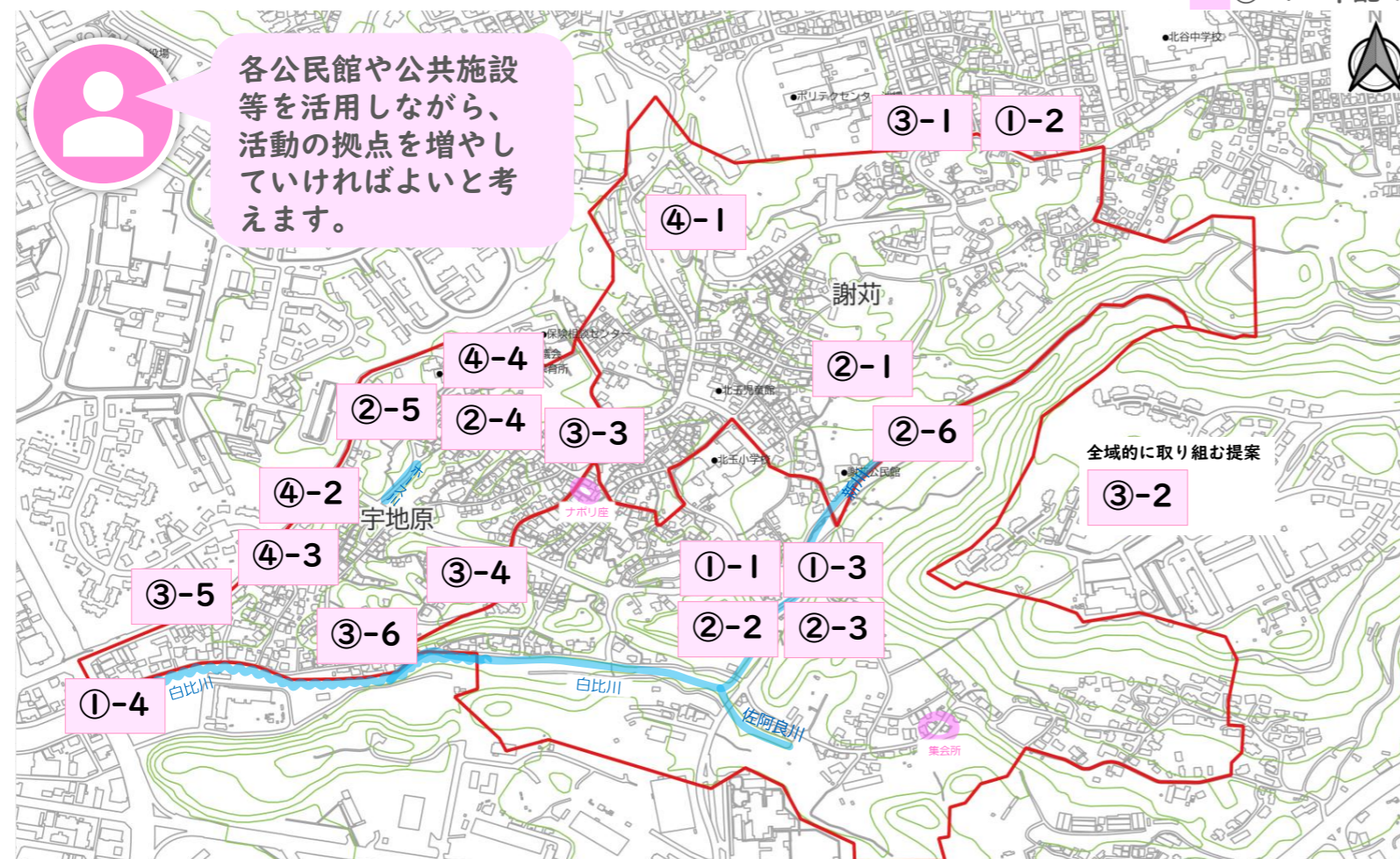
- ②-1 移動販売を謝苺、北玉、宇地原に日替わりで回る
- ②-2 それぞれの年代に合わせた集まりを週1～月2で！
- ②-3 仕事帰りや学校帰りに活動できるようにする（夕方～22時、土日祝日も）
- ②-4 ゆんたく会（お茶会）（老若男女、月一回）
- ②-5 カラオケができ、バーカウンターがあり、お酒が飲める場をつくる（介護スタッフや一般募集の女性や男性が接客するスナック）
- ②-6 公民館の建替えは、10年後くらいで

③ 若者、子育て世帯が住みやすい

- ③-1 バasketコートやスケートボードが可能な場所の設置
- ③-2 公園の遊具を増やす
- ③-3 子どもの通学時等安全を確保するために一方通行の坂道の再整備
- ③-4 蚊、ゴキブリが多いので側溝をきれいに再整備
- ③-5 狭い道路を拡幅し、住宅が建てられる土地の整備や住宅の建替えができる方策を検討する
- ③-6 地域内の会社では、保育施設を併設し、家賃補助を行う

④ 高齢者が住みよく元気に過ごせる

- ④-1 集合住宅の整備
- ④-2 公民館の活性、地域の交流のため、行政がお年寄り向けの移住サービスを計画する
- ④-3 個人店、売店等、高齢者にやさしい店が並ぶアーケードをつくる
- ④-4 年配の方も安く行けるスナック、居酒屋をつくる



① 多様な世代が集い、交流できる

多世代が交流するため、集いやすい場所づくりと、集まるきっかけとなる小さなイベントを行うことを提案します。

② 公民館を活用したコミュニティ活動

公民館でいろいろな活動を行いやすいよう、移動販売を呼び込んだり、利用時間を拡大したり、気軽にお酒やカラオケを楽しめるようにすることを提案します。

③ 若者、子育て世帯が住みやすい

子どもたちが安心して遊べる場所をつくるのが望まれます。また、子育て世帯が住みたくなるような土地の整備や家賃補助なども提案します。

④ 高齢者が住みよく元気に過ごせる

仲良く暮らすために集合住宅や買い物場所などが必要です。移住サービスも提案します。

3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

暮らしコミュニティの取り組み年表

取り組みの初動期では、地域住民主体で既存コミュニティ強化・イベント企画などのソフト的な取り組みや、道路や公園の拡充、町内産業と連携した賑わい拠点の創出を行い、展開期では、既存の公共施設の機能復旧や高齢者等の住替え等への支援、飲食店街の形成を目指します。さらに、それら取り組みを推進しつつ事業推進期では行政や民間企業による狭い道路の拡幅や住宅整備に取り組んでいただくことを提案します。

具体的な取組内容	取組主体			取組時期※2		
	行政	地域住民※1	民間企業等	初動期	展開期	事業推進期
				～5年～		～15年～
①-3 いろいろな人が集まれるように、小さなイベントをたくさん開催 ①-4 自治会への加入促進（特に若者） ②-2 それぞれの年代に合わせた集まりを週1～月2で！ ②-3 仕事帰りや学校帰りに活動できるようにする（夕方～22時、土日祝日も） ②-4 ゆんたく会（お茶会）（老若男女、月一回）		東		●→	●●●●●	
①-2 世代間の交流場所を整備 ③-1 バasketコートやスケートボードが可能な場所の設置 ③-2 公園の遊具を増やす ③-3 子どもの通学時等安全を確保するために一方通行の坂道の再整備 ③-4 蚊、ゴキブリが多いので側溝をきれいに再整備 ③-6 地域内の会社では、保育施設を併設し、家賃補助を行う	○		○	●→	●●●●●	
②-5 カラオケができ、バーカウンターがあり、お酒が飲める場をつくる（介護スタッフや一般募集の女性や男性が接客するスナック） ④-4 年配の方も安く行けるスナック、居酒屋を整備する。			○	●→	●●●●●	
①-1 公民館内で利用できる、それぞれの居場所づくり（案内） ②-6 公民館の建替えは、10年後くらいで	○	東		●→	●→	●→
④-2 公民館の活性、地域の交流のため、行政がお年寄り向けの移住サービスを計画する ④-3 個人店、売店等、高齢者にやさしい店が並ぶアーケードをつくる	○	東	○	●→	●→	●→
②-1 移動販売を謝苺、北玉、宇地原に日替わりで回る	○		○			●→
③-5 狭い道路を拡幅し、住宅が建てられる土地の整備や住宅の建替えができる方策を検討する ④-1 集合住宅の整備	○		○	●→		●→

※1 東：東部地域全体 区：区民全体 個：個人単位

※2 ●●●●●：連動を示す

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案



3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

景観・歴史・自然・文化の取り組みマップ

⑤川を活かしたまち

- ⑤-1 多様な生物の住まう、親水公園の整備
- ⑤-2 道路から川に降りて行けるよう整備し、川沿いでもゆっくりできるような整備
- ⑤-3 自然を残したままで、安全に水あそびができるように（新川、佐阿良川、白比川）
- ⑤-4 川の水をキレイにして魚や亀を放流して、自然大水槽にする
- ⑤-5 遊歩道の整備を行う
- ⑤-6 平和の塔下のわき水、井戸の整備、保全

⑥緑を活かしたまち

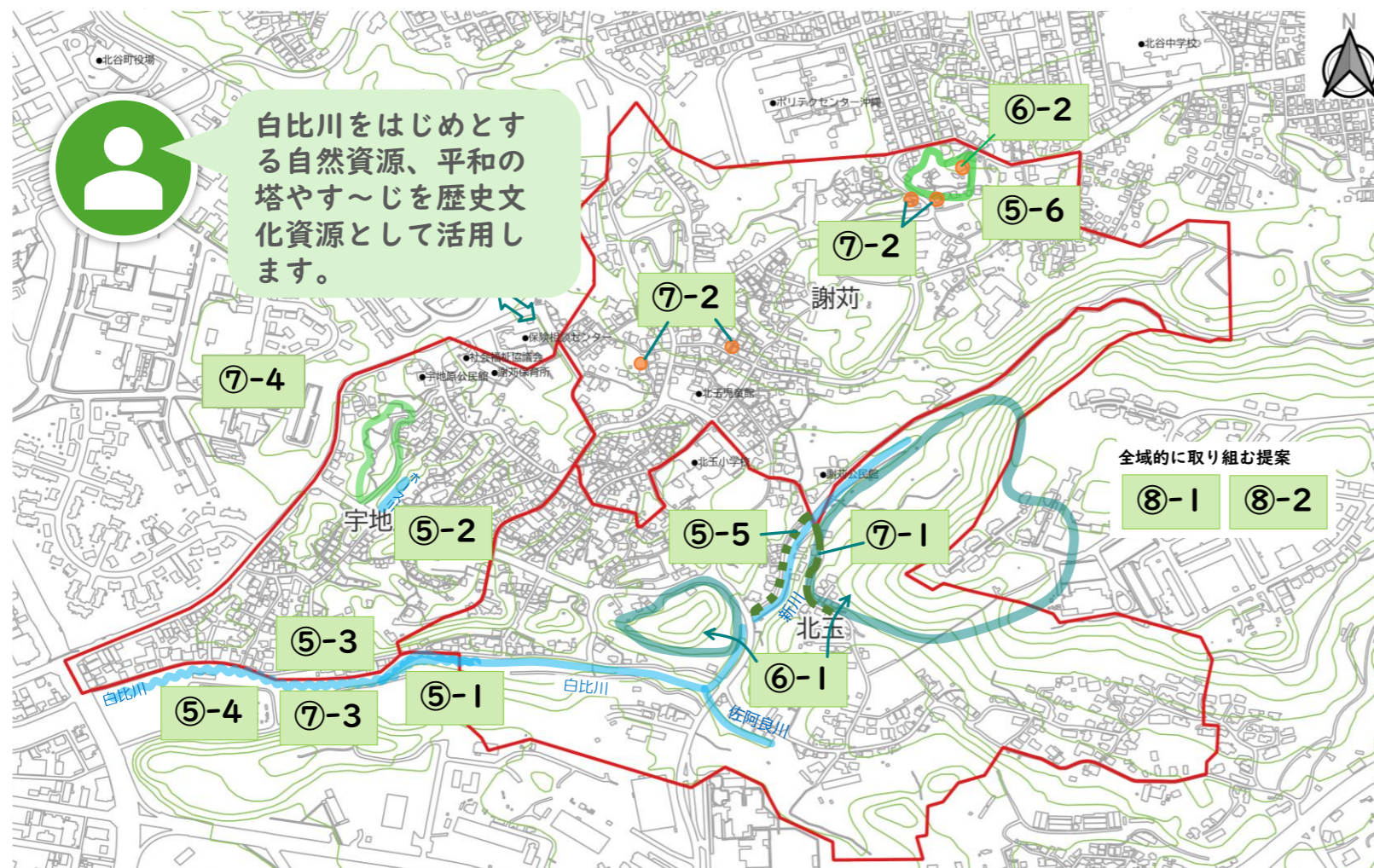
- ⑥-1 緑地の生態系を残し保全する。（剪定などで管理を）
- ⑥-2 平和の塔を活用した広場を整備

⑦まちまーいしたくなるようなまちづくり

- ⑦-1 北玉2号線の草・木の剪定
- ⑦-2 文化資源の保存を行う
- ⑦-3 北谷城に登れるように、景色がいい散歩コースとして整備
- ⑦-4 キャンプ桑江南側返還後の連続性を検討する

⑧貴重なす〜じの保全・活用

- ⑧-1 道路・歩道の定期的な草刈り
- ⑧-2 北中城村スーヅグワー美術館祭りなどの催しを企画実行



⑤川を活かしたまち

海からウナギやサメが遡上するなど、多様な生物が生活している白比川などの環境を維持保全しつつ、より親しめる環境づくりを提案します。

⑥緑を活かしたまち

崖線緑地が多く、適切に選定等を行いながら環境や景観を維持保全や、地域資源を活用した広場整備も提案します。

⑦まちまーいしたくなるようなまちづくり

地域資源を散歩できるような道路沿道の緑の手入れと、北谷城やキャンプ桑江南側地区と一体となったまちまーいを提案します。

⑧貴重なす〜じの保全・活用

地域には多くのす〜じがあり、生活の場となっています。定期的に草刈りを行い通行しやすくしておくこと、地域資源としての活用を提案します。

3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

景観・歴史・自然・文化の取り組み年表

道路沿いの草・木の剪定の取り組みを3地域の区民がそれぞれの地域で継続して行います。展開期から、緑地生態系の保全や、文化資源の保存、文化イベント企画、自然や景観を親しむイベント企画を行います。事業推進期では、遊歩道の整備や、平和の塔保全や周辺活用のための整備を行政により進めていくことを提案します。

具体的な取組内容	取組主体			取組時期※2		
	行政	地域住民※1	民間企業等	初動期	展開期	事業推進期
				～5年～		～15年～
⑦-1 北玉2号線の草・木の剪定		区		●————→		
⑥-1 緑地の生態系を残し保全する（剪定などで管理）						
⑧-1 道路・歩道の定期的な草刈り		東			●————→	
⑧-2 北中城村スーヅグワー美術館祭りなどの催しを企画実行						
⑦-2 文化資源の保存を行う	○	東			●————→	
⑤-1 多様な生物の住まう、親水公園の整備	○				●————→	
⑦-3 北谷城に登れるように、景色がいい散歩コースとして整備	○				●————→	
⑤-2 道路から川を降りて行ける様に整備。そして川沿いでもゆっくりできる様な整備	○	東			●————→	
⑤-3 自然を残したままで、安全に水あそびができるように（新川、佐阿良川、白比川）		区			●————→	
⑤-4 川の水をキレイにして魚や亀を放流して、自然大水槽に		東	○			●————→
⑤-5 遊歩道の整備を行う	○					●————→
⑦-4 キャンプ桑江南側地区返還後の連続性を検討する	○					●————→
⑤-6 平和の塔下のわき水、井戸の整備、保全	○	東				●————→
⑥-2 平和の塔を活用した広場を整備						●————→

※1 東：東部地域全体 区：区民全体 個：個人単位
 ※2 ●.....：連動を示す

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案



3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

道路・交通の取り組みマップ

⑨安全に歩ける歩行空間

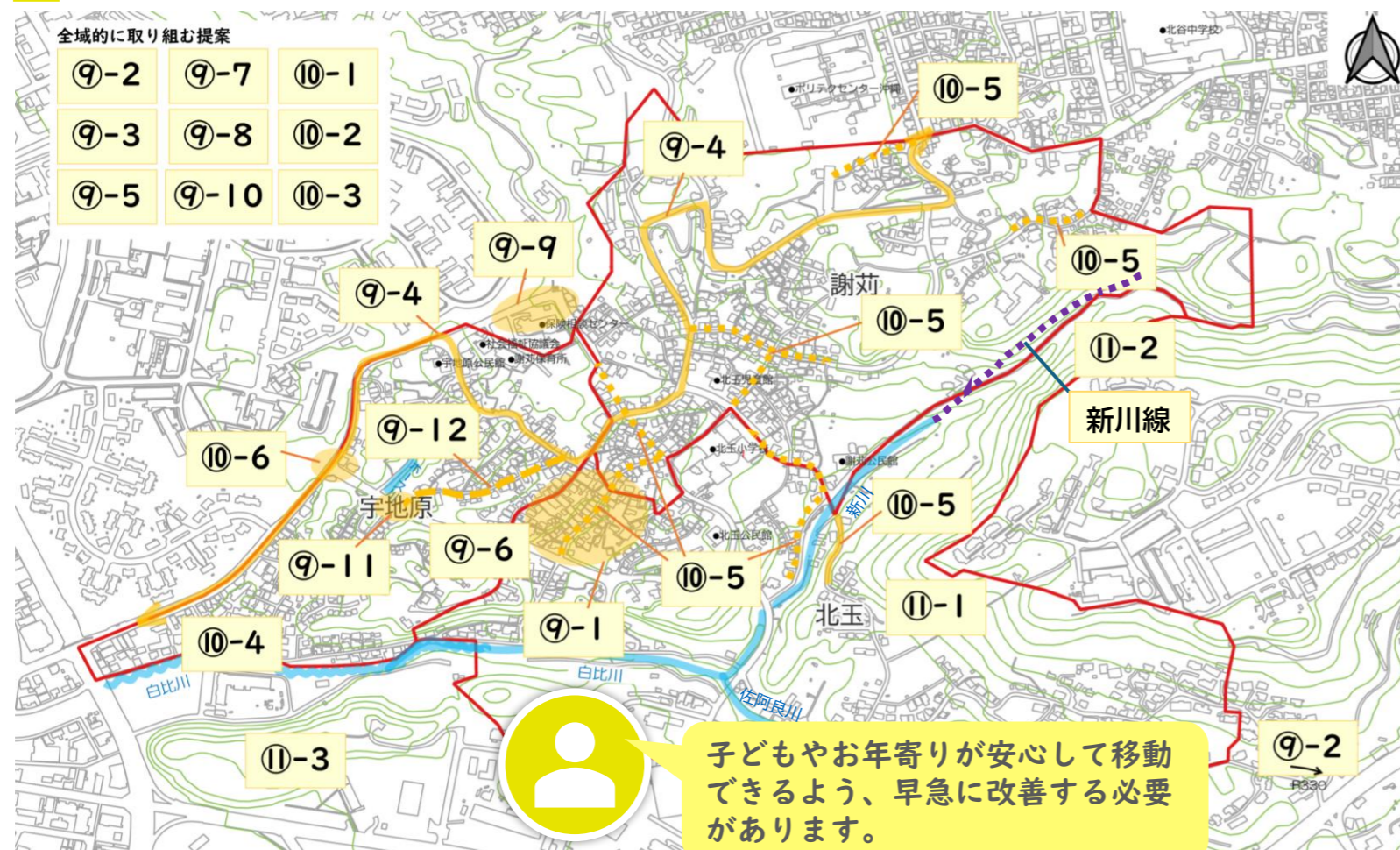
- ⑨-1 道路にスロウダウンなどの標識を設置し、歩行空間を確保する
- ⑨-2 C-BUSの運営改善、時間やルート、料金の見直し、小型化
- ⑨-3 C-BUS新たな予約システムの導入
- ⑨-4 県道24号線の歩道整備やグリーンベルト設置
- ⑨-5 隣近所で歩道をキレイにと声かけ運動を行う
- ⑨-6 道路に「花坂通り」などの愛称をつける
- ⑨-7 現存の道路に排水溝の新設
- ⑨-8 道路沿いに、夏場や雨天時に小休憩できる、屋根付きの滞留スペースを整備する
- ⑨-9 保健相談センター近くの路上駐車対策
- ⑨-10 電線の地中化を行う。
- ⑨-11 路上駐車を取り締まり（歩道上に停めている）
- ⑨-12 通過交通への対策

⑩安全に通る車両空間

- ⑩-1 一方通行の道を分かりやすくする
- ⑩-2 車道にパンプ等を設置する
- ⑩-3 カラー舗装でエリア分け（スクールゾーンや散歩道）をする
- ⑩-4 白比川沿いの護岸工事、転落防止やガードレールを設置する
- ⑩-5 道路拡幅
- ⑩-6 交通ルールの徹底へ向けた対策

⑪公民館や買い物場所へのアクセス性の向上

- ⑪-1 謝苺公民館から玉上の坂へのC-BUSの停留所を設置（北玉2号線の登りつめた所253番地辺）
- ⑪-2 新川線の開通
- ⑪-3 北谷城とキャンプレスターとの一体開発



⑨安全に歩ける歩行空間

安全な通行できるように歩道整備や電線地中化など空間整備を進めることを提案します。また、道路をきれいにしたり、道路愛称を付けることで意識を高めたり、歩きやすい環境として休憩スペースなどの設置を提案します。

⑩安全に通る車両空間

車両運転者に対してスピード抑制や安全確認など交通ルールを徹底させるとともに、道路拡幅、パンプ設置やガードレール設置をも提案します。

⑪公民館や買い物場所へのアクセス性の向上

C-BUSがもっと使用しやすくなるよう検討をお願いするとともに、周辺を含め一体的な整備を提案します。

3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

道路・交通の取り組み年表

すでに進めている路上駐車対策や通過交通への対策、交通ルールの徹底に向けた対策などのソフト的な取り組みは継続して実施しつつ、道路の拡幅整備、電線の地中化、C-BUSの機能強化などのハード的な取り組みの検討や協議調整に着手することを提案します。展開期以降はより、道路拡幅や地域内の道路沿いの附帯整備などを進めることを提案します。

具体的な取組内容	取組主体			取組時期※2		
	行政	地域 住民※1	民間 企業等	初動期	展開期	事業推進期
				～5年～		～15年～
⑨-1 道路にスローダウンなどの標識を設置し、歩行空間を確保する				●→	●	
⑩-1 一方通行の道を分かりやすくする	○	個		●→	●	
⑩-2 車道にパンプ等を設置する				●→	●	
⑨-2 C-BUSの運営改善、時間やルート、料金の見直し、小型化				●→	●	
⑨-3 C-BUS 新たな予約システムの導入	○			●→	●	
⑪-1 謝苅公民館から玉上の坂へのC-BUSの停留所を設置（北玉2号線の登りつめた所253番地辺）				●→	●	
⑨-4 県道24号線の歩道整備やグリーンベルト設置	○	東		●→	●	
⑩-3 カラー舗装でエリア分け（スクールゾーンや散歩道）をする	○			●→	●	
⑩-4 白比川沿いの護岸工事、転落防止やガードレールを設置する	○			●→	●	
⑨-5 隣近所で歩道をキレイにと声かけ運動を行う		東・区		●→	●	
⑨-6 道路に花坂通りなどの愛称をつける		・個		●→	●	
⑨-7 現存の道路に排水溝の新設	○			●→	●	
⑨-8 道路沿いに、夏場や雨天時に小休憩できる、屋根付きの滞留スペースを整備する	○	東			●→	●→
⑪-2 新川線の開通	○	区	○		●→	●→
⑪-3 北谷城とキャンプレスターとの一体開発	○				●→	●→
⑨-9 保健相談センター近くの路上駐車対策					●→	●→
⑨-10 電線の地中化を行う					●→	●→
⑨-11 路上駐車を取り締まり（歩道上に停めている）					●→	●→
⑨-12 通過交通への対策	○	東	○	●→		
⑩-5 道路拡幅					●→	●→
⑩-6 交通ルールの徹底へ向けた対策					●→	●→

※1 東：東部地域全体 区：区民全体 個：個人単位

※2 ●.....：連動を示す

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案



3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

防犯・防災の取り組みマップ

⑫災害時に助け合えるまちづくり

- ⑫-1 防災スピーカーの音量調整、増設、聞こえない住戸がなくなるように配置
- ⑫-2 災害時の円滑な避難のため、通り毎で避難のグループ分けなどを行う
- ⑫-3 楽しく学べる避難訓練の実施（近所で日頃からコミュニケーションを取る）
- ⑫-4 災害時のコミュニケーションや避難のため、高齢者と若い世代の交流を促進する
- ⑫-5 北玉小学校で災害拠点整備

⑬災害時の避難経路確保

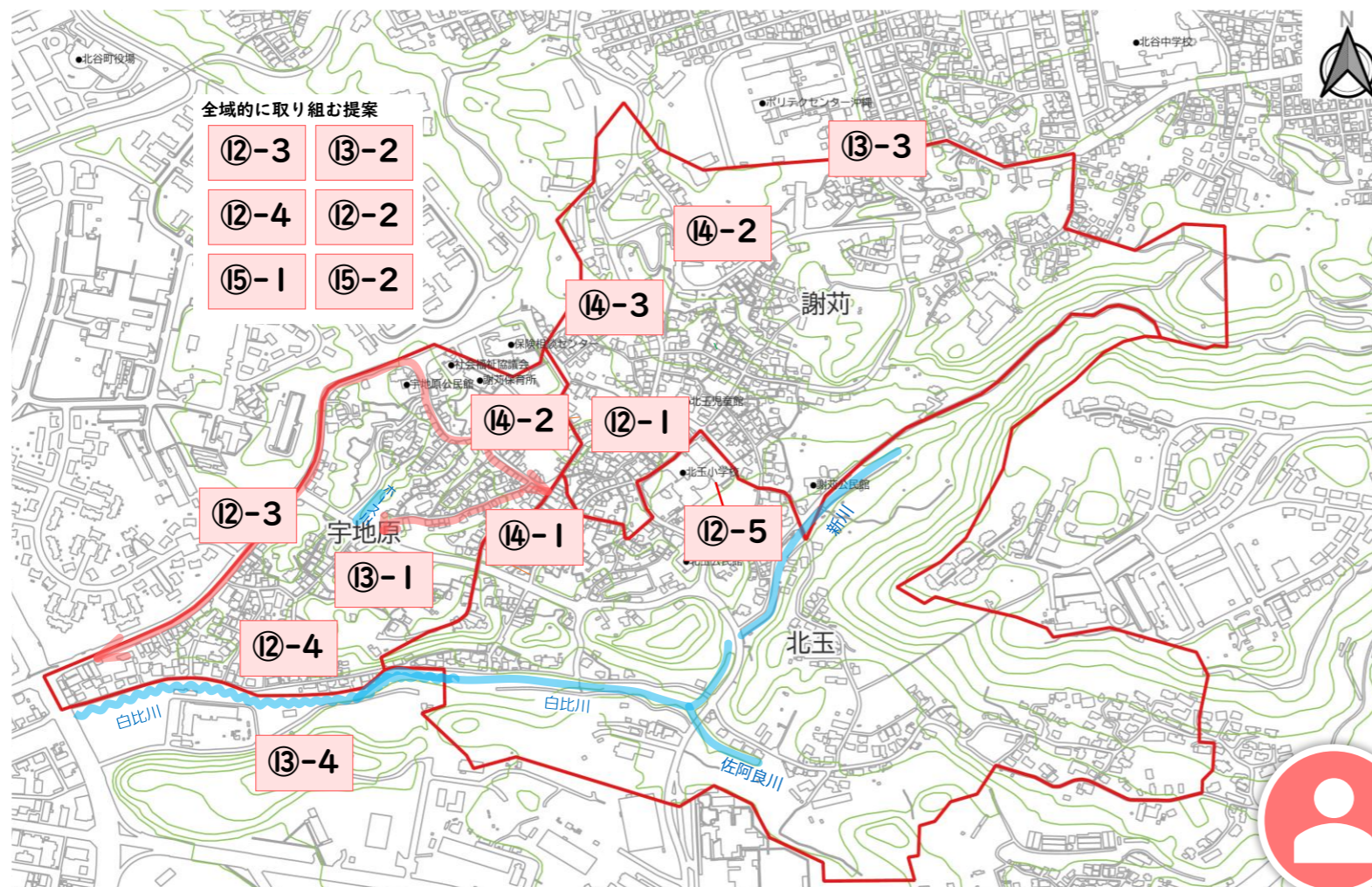
- ⑬-1 自治会の掲示板を活用（防災マップ等）東屋、通学路、川沿い
- ⑬-2 消火栓の位置や土砂崩れなど危険な道路の把握
- ⑬-3 バイパスまたは上に上がる道路が必要
- ⑬-4 北谷城を津波の際の避難場所として開放

⑭老朽住宅や空き家の対策

- ⑭-1 道に面していない空き家は町で買い取って解体する
- ⑭-2 空き家を若者向けの住宅、店舗として活用する
- ⑭-3 空き家を民泊や商店として活用する

⑮地域の防犯対策

- ⑮-1 保安灯を適正な位置に整備する検討を行う
- ⑮-2 曲がり角や影になりやすい場所に、見通しをよくするための対策を検討する



⑫災害時に助け合えるまちづくり

災害が起こっても助け合えるよう日頃から近所付き合いで絆を深める取り組みを進めます。また、避難訓練や防災スピーカーの機能拡充、災害拠点整備を提案します。

⑬災害時の避難経路確保

災害に備え土砂災害などの危険箇所を把握したり、防災マップの作成を進めます。また、安全な避難経路を確保するため、バイパスや北谷城への経路を提案します。

⑭老朽住宅や空き家の対策

倒壊などの危険性がある空き家の解体を促進することを提案します。また、地域に不足している住宅や店舗などに空き家を活用することを提案します。

⑮地域の防犯対策

細く見通しの悪い筋道を多く有する地域に対し、保安灯などを適正な配置で整備することを提案します。

安全で安心して住み続けられるよう協働して取り組んでいきます。

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案

3. まちづくりに向けた取り組み

(2) 取り組み提案

防犯・防災の取り組み年表

初動期1年目では、防災スピーカーの機能強化や効果範囲の検証、防犯や防災に対する地域コミュニティ強化、災害時のための学習や避難訓練、地域内の掲示板を活用した防災マップなどの設置を行います。初動期の2年目以降は、接道のない空き家の対策、若者への空き家を活用した居住地支援、災害拠点整備を展開期中頃まで取り組み、展開期後半から事業推進期では、北谷城を活用してそこを津波避難所として位置付けることや、空き家を活用した民泊などの整備を行います。また、その他の整備状況に合わせ、地域の見通しの悪い筋道などへ保安灯やカーブミラーなどの整備検討を進める提案をします。

具体的な取組内容	取組主体			取組時期※2		
	行政	地域住民※1	民間企業等	初動期	展開期	事業推進期
				~5年~	~15年~	
⑫-1 防災スピーカーの音量調整、増設、聞こえない住戸がなくなるように配置	○			●→		
⑫-2 災害時の円滑な避難のため、通り毎で避難のグループ分けなどを行う		区		●→		
⑫-3 楽しく学べる避難訓練の実施（近所で日頃からコミュニケーションを取る）		区・個		●→		
⑫-4 災害時のコミュニケーションや避難のため、高齢者と若い世代の交流を促進する						
⑬-1 自治会の掲示板を活用（防災マップ等）東屋、通学路、川沿い						
⑬-2 消火栓の位置や土砂崩れなど危険な道路の把握						
⑭-1 道に面していない空き家は町で買い取って解体する	○			●→		
⑭-2 空き家を若者向けの住宅、店舗として活用する		東		●→		
⑭-3 空き家を民泊や商店として活用する。	○	個	○		●→	
⑫-5 北玉小学校で災害拠点整備	○			●→		
⑬-3 バイパスまたは上に上がる道路が必要	○	区	○	●→		
⑬-4 北谷城を津波の際の避難場所として開放	○		○		●→	
⑮-1 保安灯を適正な位置に整備する検討を行う	○	○		●→		
⑮-2 曲がり角や影になりやすい場所に、見通しをよくするための対策を検討する	○	○		●→		

※1 東：東部地域全体 区：区民全体 個：個人単位

※2 ●.....：連動を示す

現状把握

意見交換

将来像の共有

取り組み提案



これまでの経緯

開催日等	会議名等	概要
令和4年度	住環境基礎調査	東部地域の実態や課題等を調査
令和5年度	住民意向調査	東部地域（謝苺区、北玉区、宇地原区）にお住まいの方を対象とし、お住いの問題点、地域への愛着、将来に不安な点、早急に整備を希望するものなどの意向を調査
令和6年11月30日（宇地原区） 令和6年12月1日（謝苺区） 令和6年12月7日（北玉区）	第1回東部地域まちづくりを考える会	前年度までアンケート結果の説明、まちの問題点などについて話し合う
令和7年1月～2月	地権者意向調査	東部地域（謝苺区、北玉区、宇地原区）に土地を所有しており、地区外に居住されている方を対象とし、土地の現状や将来の活用意向等を調査
令和7年1月26日（3地区合同）	第2回東部地域まちづくりを考える会	まちの良いところ、不便なこと、不足していることなどについて話し合う
令和7年3月2日（3地区合同）	第3回東部地域まちづくりを考える会	まちの将来像のイメージ、まちづくりの取り組み内容などについて話し合う
令和7年6月22日（3地区合同）	第4回東部地域まちづくりを考える会	まちの将来像、取り組みマップ（内容と場所）などについて話し合う
令和7年8月17日（3地区合同）	第5回東部地域まちづくりを考える会	まちの将来像の選定、取り組み年表（主体と時期）などについて話し合う
令和7年10月28日（3地区合同）	第6回東部地域まちづくりを考える会	まちづくり提案書（案）について話し合う
令和7年11月27日～ 令和7年12月25日	住民意見募集	まちづくり提案書（案）について住民への周知と意見募集
令和8年2月15日（3地区合同）	第7回東部地域まちづくりを考える会	まちづくり提案書について確認

